



倉沢愛子、『インドネシア大虐殺——二つのクーデターと史上最大級の惨劇』（中公新書）中央公論新社，2020，iv+222p.

倉沢愛子、『楽園の島と忘れられたジェノサイド——バリに眠る狂気の記憶をめぐって』千倉書房，2020，xxiii+258p.

1965年9月30日深夜から翌日未明にかけて、スカルノ大統領の親衛隊兵士たちがインドネシア国軍の7人の将軍の自宅に押し入り、6人を殺害した。首都ジャカルタで起こったこの出来事は「9月30日事件 Gerakan 30 September」，略称G30Sと呼ばれている。本書評で取り上げるのは、G30Sを契機として生じた劇的な政変とインドネシア共産党（以下PKI）関係者などの大虐殺の真相に迫ろうとする上記2冊（以下『虐殺』及び『楽園』と表記）である。

著者は既に『9・30世界を震撼させた日』（以下『震撼』）を出版している。これら3冊の本には、このテーマを「人生最後の大きな課題」とする著者の熱意が込められている。この熱意は、歴史を掘り起こすという学術的動機に加え、大虐殺と同時代を生き、大虐殺をジェネシスとするスハルト政権下におけるインドネシアへの経済進出によって潤った日本に生きてきたにもかかわらず、大虐殺を知る努力を怠ってきたという、道義的自責に支えられている。

『震撼』同様、この2冊はともに、大統領の交代史を構成の背骨にしている。反新植民主義を掲げたスカルノ政権が、PKIや共産国に親和性を高め、西側諸国との対立を深めていったG30Sの歴史から説き起こす。G30Sの経緯、インドネシア全土にひろがったPKI関係者などの虐殺。国際社会の黙認。1966年3月に起きた第二のクーデターを契機とする、スハルトによる大統領権限の実質的奪取とスカルノ大統領の排除。その後2年間かけて行われた、スハルト大統領正式就任と抑圧的「新政治体制」への着実な移行。32年間の反共開発独裁スハルト政権とPKI関係者の抑圧。「民主化」を

求める「市民」の抗議のなかのスハルト体制の終焉。3冊いずれにおいても最終章で、スハルト体制崩壊後に選出された大統領たちの政権について、G30Sとその後の大虐殺との関係から触れ、大虐殺に関する調査や歴史の語りなおしは十分になされていないと指摘している。以上のような共通の骨組みを取りながらも、それぞれの著書の重心と書き方は大きく異なっている。

『虐殺』は、大虐殺に関する記述が少なく、一般読者にとって馴染のある国際機関、諸国家、有名人物を主語にする史的記述が多く、それがノンフィクションのような相貌を呈しているなど、『楽園』より「軽微」¹⁾な内容になっている。『震撼』を一般読者向けに書き直した部分も多いが、この事件を国際的動態へと繋ぐ、『震撼』にはない記述も少なくない。また、歴史的推移のなかでの日本の振る舞いに紙幅を割き、大統領交代にまつわるスカルノ大統領とデヴィ夫人の愛情物語を盛り込んで、一般読者の関心を惹きつけると同時に、この大虐殺が読者にもかかわる問題であることを感じさせる効果をもたらしている。

本書は、権力と利権とイデオロギーをめぐる諸国家と高地位者たちの歴史／物語を多く含むが、名もなき人たちの人生の物語も掲載し、読者が事件の被害者の「生の声」に触れることで、悲劇をリアルに感じることを意図している。掲載されている被害者の「生の声」は、PKIメンバーの国内での長い逃亡生活と現在の慎ましい暮らしにいたるまでの半生の語りである。その他に掲載されている「生の声」は、殺害する側にあった民間人二人による語りである。当初から、PKI関係者の殺害は祖国を守る英雄的行為であると、殺害にあたった多くの人たちの間で考えられており、1973年には、その時の殺害はおとがめなしと公式に位

1) インドネシア研究懇話会「【インタビュー：先達・先輩と語る】倉沢愛子さんに聞く 9・30事件をめぐる作品に込めた思い、そしてこれから（上）」<https://kapal-indonesia-jepang.net/kontribusi/wawancara/kurasawa930a/>。2020年10月4日公開（2021年4月19日閲覧）、同「（下）」<https://kapal-indonesia-jepang.net/kontribusi/wawancara/kurasawa930b/>。2020年10月11日公開（2021年4月19日閲覧）

置付けられた。1998年スハルト政権終焉を契機に始まった民主化によりPKI関係者は法的に政治犯ではなくなったが、その一方で、現在でも自らの手によるPKI関係者の殺害を正義の武勇伝として語る人は多い。にもかかわらず、著者が選んだ「生の声」は、殺害者の動揺や逡巡がにじみ出た語りである。著者によるこの選択は、『虐殺』が明らかにする、以下のような「真相」と呼応している。

虐殺動機や推進の真相として、文化的、宗教的、政治経済的理由付けやアモック（抑圧された怒りが突如狂乱の暴力として噴き出す、東南アジア島嶼部に見られる現象）などがしばしば挙げられるが、いずれも、かくも大規模な殺戮を説明できないと著者は判断し、以下の2点を「真相」としている。一つは、PKIへの嫌悪と恐怖やPKI関係者と見なされて殺される恐怖を煽る、「フェイクニュース」を含めた情報操作。もう一つは、国際社会や諸外国がこの虐殺に沈黙したことである。

このようにして、著者は、名もなき人たちが諸国家の関係や国家権力、それらの歴史的変容に翻弄されたことを浮かび上がらせる。終盤では、PKI関係者であったがために、祖国から切り離されて海外で逃亡生活を送ってきた人々の軌跡を追った後、虐殺が最も激しかったバリでさえも虐殺の地に慰霊碑一つたてられず、事件は風化しつつあると終章を結んでいる。著者は、海外逃亡者を主題にした本を準備しつつあるとのことだが、²⁾『虐殺』は、その4冊目の本への道を照らし、バリの大量虐殺を主題とする『楽園』へと誘っている。

『楽園』は、日本人も享受している観光商品としてのバリの穏やかさとバリ人の日常生活の穏やかさに覆い隠された虐殺事件の真相を明らかにすることを目的としている。虐殺の酷かったジェンブラナ県に焦点をあて、公文書、伝記、手記、研究書を含む文献だけでなく、同県の虐殺諸事件の関係者計51名に対して著者自身が行った聞き取りを資料としている。

「はじめに」で、G30S前史と、本書の動機と現地での協力者たちの紹介の後、第1章では、ジャワとは大きく異なるバリの近代史を、虐殺の火種

となりうる対立に着目して概説する。独立後、スカルノ政権に対するバリ島内の親疎度は様々であった。1959年、バリ州議会はPNI（インドネシア国民党）の州知事を選んだが、スカルノ大統領はそれを無視して親スカルノ・親PKIであった、ジェンブラナ王の息子ステジャを選出した。これを機に、バリにおけるPNIとPKI間の対立が顕著になったと指摘される。

第2章の焦点は、狭い海峡を挟んで東ジャワと繋がっているジェンブラナ県のG30S前史である。同県は、バリ島内で、ムスリムの人口比が最も高く、G30S前夜の同県の政党勢力関係が、バリ平均よりもジャワに近かったことが示唆される。当時の県内における、PKIとPNIの大衆動員、農地改革や新田開発をめぐる紛争と両政党の応酬、1963年から始まった島東部の聖山の噴火に伴う不安、奇病による牛の大量死による不安などを、虐殺への序奏として取り上げている。州知事ステジャに加え、県内の虐殺に影響を与えた主要人物たち（王の甥であるPKI県支部長、PNI県支部長、政党無所属の県知事ドースター）を登場させている。これ以降、ドースターの伝記に記された彼の語り³⁾が、中立的な現場の声としてしばしば引用される。

第3章は同県のムスリムの概要を記述する。オランダによる攻撃を受け、17世紀にマカッサルから、18世紀には西カリマンタンから、それぞれブギス人とマレー人の王族一族が同県に移住した。その後、ジャワ島などからもムスリムが移住したが、1965年の虐殺が起きるまでは、ムスリムとヒンドゥーの人たちは相互に尊重し合いながら住み分けをしていた。1963年に、同県のNU（1926年に東部ジャワでイスラム学者を中心に結成された比較的穏健で保守的なイスラム組織。当時は政党でもあった。）の青年組織アンソールが再建された。それまで組織に無縁で、イスラムへの関心も低かった、21歳のアドナンが幹部に選ばれた。同県のアンソールは、組織的にはバリに包含されるが、実際的には東ジャワのムスリムと近い関係にあったと指摘される。これ以降、アドナンの未刊の手記が、現場の生の声として頻繁に引用される。

第4章は同県での虐殺連鎖の発端となった事件の真相を明らかにしようとする。11月30日ジェン

2) 前掲ウェブサイト。

ブラナ県では、PKIの勢力の強いテガル・バデン村で殺害事件が起こった。通説は、その村でのPKI集会を解散させるために、同県駐屯国軍兵士とアンソール成員からなる部隊が現地に行ったところ、PKI成員によって兵士1人と、アンソール成員2人が殺害されたため、国軍兵士やアンソール成員は、盟友を殺された正当な怒りに突き動かされ、正当な報復として虐殺を繰り返したとする。掲載されている9人の証言は様々であり、証言内容は、大きく食い違っており、いずれも通説に疑問を投げかける。それとは対照的に、アドナンの手記の記述は、あまりに整然と通説に適合しているが故に、通説に疑問を投げかけると著者は位置付ける。

第5章は、この事件を引き金として次々と起こった、狂乱の様相を呈する一連の虐殺や死体の残酷な取り扱いについての記述や証言を掲載してゆく。出典は、アドナンの手記、郷土史家の未刊の手記、その手記を参考にフィールドワークを行った同県出身の文化人類学者の著書、ドースター県知事伝記、ステジャ州知事伝記、バリ人の論文、虐殺の執行や死体の残酷な取り扱いを直接経験見聞した14人の語りである。

第6章は、テガル・バデン事件とそれ以降の虐殺は、国軍側が情報や事実をでっち上げて、民間人を挑発した結果であった、という著者の仮説の妥当性を示すために、10程度の状況証拠——例えば、兵士とアンソール成員が殺され、検死されず埋葬され、大量虐殺が正当な報復としてなされたという事態推移の迅速さには、準備されていたのではないかという不審を懐かざるを得ない——を積み上げていく。

第7章は、「ひとは人を斯くも簡単に殺せるものなのか」という問いに、「何が彼らをそうさせたのか」という問いを補完して、直接かかわった人たちの聞き取りなどから答えようとしている。著者が会った虐殺者たちは、PKI関係者に対する「制裁」を誇らしく語ったが、著者は、彼らは例外的であり多くの人たちは悔いをもって生きてきたのではないかと推測し、誇りに満ちた語りのなかにも「奥深い苦悩」を読み取る。

殺人を可能にした仕掛けとして、PKI, PNI, アン

ソール等という名称による全国標準の「カテゴリー化」、殺害者集団の国軍による「組織化」、被殺害者を「割り当てjajah」というインドネシア語で示す「形式化」など、「合理化」の諸例を紹介している。民間に潜在する疑心暗鬼と、国家中央からの「合理化」と荒ぶる権力の後ろ盾は、人々を「死刑執行人」へと変容させ、虐殺へと駆り立てたと、著者は示唆しているように思われる。また著者は、宗教呪術的=非合理的実践が虐殺を促したと示唆している。

PKIへの帰属は大抵、イデオロギーとは無関係に、各自の社会的ネットワークに従って決まった。同時に、政党加入原理は、地縁や血縁などの関係性原理、親族や共同体などの集団化原理とは独立的に作用するため、PKIであるか否かの線引きが、近い関係の人々の間に生じることがしばしばあった。それに加えて、PKI関係者を殺すことが、PKIでないことを証明し、殺害対象となることを逃れる方途となったので、身近な人を殺す立場、より多くは見殺しにする立場に追いやられることがあった。そのようなジレンマに立たされた人々は、苦渋に満ちた殺害や見殺しを行わざるを得ないことが多かったが、近い人を殺害から救った人々もいたという証言を報告している。

第8章の時間的焦点は虐殺期間の直後、空間的焦点はバリ州とジェンブラナ県という行政的括りに置かれている。中央でのスハルト政権の成立過程の一環として、バリ州においても、ジェンブラナ県においても、PKI虐殺に寄与したPNIのうちのスカルノ派の政治家たちが排除され、PNI全体が弱体化した。行政の長がスハルト派国軍メンバーに置き換えられ、スハルト強権が浸透するように、政党構造が改変された。また、バリ全体で食料や商品が欠乏し、PKIシンパの多かった教育界が極端な教師不足に悩まされ、虐殺の痛手は日常生活にも及んだことを示した。

終章である第9章は、「新体制」成立から現在にいたるまでの個人と共同体と国家の動態を相互に関連付けて振り返る。PKI嫌疑者とその家族は、国家によって政治犯のスティグマを負わされ、虐殺者とともに同じ共同体（バンジャル）で暮らさなければならないという、過酷な現実を生きたと

著者は推測する。一方で、バンジャルは自律性の高い共同体であるため、国家的スティグマから彼らの生活を保護する緩衝体となることもあった。スハルト政権が1998年に終焉を迎えてから、虐殺に対して反省の眼差しを投げかけることが可能になった。ワヒド第四代大統領のリーダーシップのもとに、虐殺の事実を究明する委員会が設立され、活動が推進されたが、様々な勢力の反対にあい、究明は頓挫した。その後、国家は虐殺の史実を忘却の淵へと送り込もうとしている。それに抗して、現代アート活動、虐殺された人々に対するバリヒンドゥー火葬儀礼などの活動がこれまで民間で行われてきた。しかしこれらは例外的であり、史実を不都合に思う政権に座る人々や加害者だけではなく、楽園イメージを核とする観光に依存せざるを得ない被害者たちも忘却に加担していると、著者は苦渋とともに締めくくっている。そして、読者を含めバリ観光をなんらかの形で享受している私たちも、忘却共謀者であるという言外のメッセージを響かせているように思える。

以上、分析を交えて2冊の著書の内容を紹介した。豊富な資料と史実を社会に伝えようとする熱意は圧倒的であり、研究者に、研究はいかにあるべきか考えさせずにはおかないだろう。著者には尊敬の念を禁じ得ないが、以下では、著者と評者の視点を対象化しながら、批評とコメントを述べる。

一点目は資料の取り扱いに関する。資料の取捨選択の基準、内容の真偽判断の根拠、記憶の問題などが明らかにされていないことや推論の恣意性が、論述の不透明さをまねいてないだろうか。『虐殺』は専門家が一般読者に語る、真相についての歴史／物語という形をとっているため、その都度データの出典が示されるわけではない。著者による推測も多く含まれているがその根拠が示されないことも少なくない。また、その根拠に疑問を感じさせる推測もある。例えば、マレーシア紛争への日本の仲介に内諾を示していたスカルノが突然拒否に転じた理由の説明の最初に置いている、「老練の政治家スカルノが、まさか本当に妻デヴィに関する報道ぶりに怒って川島との約束を翻したとは思えない」(『虐殺』p.20)という確信に満ちた推測である。この後に、「真相」としての中国の介

入についての推測が続く。研究の対象となり、著書に取り入れられるためには、資料は評価され取捨選択されなければならない。ある資料は額面通りの事実を示し、別の資料は額面とは異なる真相を隠しているという判断の基準、或いは、ある文書に資料的価値があるか否かという判断の根拠に、それ自体推測の域を出ない個人の資質などを置くことは妥当なのだろうか。そういう疑念が浮かぶと、多くの断定や推測の根拠が気になり、全体の歴史／物語が消化しにくいものになる。

バリにおける大量虐殺の真相解明を目的とする『楽園』の中心は、4章から7章にある。正当な報復として国軍やアンソールによるPKI関係者の虐殺が起こったという「通説」を検証する4章、国軍の陰謀を検証する6章には、著者の分析が期待されるが、資料の評価の基準が揺らいでいるようなところ、資料提示の整理が不十分であるところが目につけられ、分析は歯切れがよいとはいえない。例えば本書は概してアドナンの手記を真相を示すものとして引用しているが、4章では通説に適合し整然としていることを理由に偽であるという推測をしている。6章では、腹心の部下を殺された怒りが国軍の中隊長をして虐殺を行わせたという激情要因説を退け、国軍の陰謀が関係していたと推測を展開している(p.141)が、5章では、旧友を殺された軍人が狂気的な惨殺を繰り返したことについては、激情要因説に立っている(p.107)。

二点目は虐殺に関する普遍論的分析及び一般化に関するものである。『楽園』では「ひとは人を斯くも簡単に殺せるものなのか」という普遍的問いを掲げる。この問いを通して、20世紀以降、世界の多くの場所で見出される大量虐殺の諸事例を繋ぐ普遍的理論へと向かう可能性があるが、著者はその方向には向かわない。この問いを、ひとは人を簡単には殺せない、殺害者は内面に「奥深い苦悩」(p.166)を抱えている、というヒューマニスティックな反語的確信に置き換えている。それを踏まえ、何が彼らを殺害させたか、どのように見殺しにしたか、という問いの回答になる諸事例と、同じ条件でも虐殺しなかった、或いは、救済した、諸事例を、分析を加えず提示している。

豊富な資料がどのような論理的関係で並べられ

ているのかわからない部分も少なくなかったので、論理的関係を理解するために評者は、著者自身は行っていない、「カテゴリー化」「形式化」「合理化」などの用語を用いた抽象化による整理をした。この抽象化は、ナチスドイツの「合理的」なユダヤ人「処分」に照応させたものだ。パリでの殺害対象者に対する「割り当て」という用語の、殺害者たちによる使用とそれに伴う態度は、ナチスが、輸送中に排気ガス殺するよう整備されたガス・トラックに乗せたユダヤ人を「積み荷」と呼び「効率的な処分」を目指したこと〔細見 1996: 28〕と相似している。また、虐殺の場へと導かれる PKI 嫌疑者とユダヤ人たちの従順さ〔アーレント 2017〕が共通していることから一般論への扉は開かれているといえる。20 世紀における大量虐殺を比較する共同研究に参加し、その成果である『大量虐殺の社会史』〔松村・矢野 2007〕に寄稿した著者は虐殺について一般論を広範に把握していると思われる。そのうえでさらに、「ひとは人を……」と普遍の問いを発しながら、著者はなぜ一般論或いは普遍論的考察をまったく行わないのだろうか。

この問いに生産的な回答を与えるために、著者と評者のディシプリンの違いに関連付けて考察する。著者のディシプリンは実証的社会史であり、評者は（文化・社会）人類学である。人類学は、長期のフィールドワークによって得られた固有の社会の内側の経験を通した個別具体的な資料と、人間に関する普遍的抽象的理論を往還しながら研究を行う。普遍的抽象的理論化が重要視され、そのような理論化をもって、資料が理解され説明されたとすることが多い。人類学のこのような傾向ゆえに、記述や言述の内容の事実性を基本にするのではなく、全体性、構造、主観的経験からの理解を中心化する、アナール学派や記憶論などの社会史と人類学は親和性が高い。しかし矢野久が指摘するように、そのような社会史は、哲学的批判はできても、「社会的・歴史的現実の中核に位置する権力、とりわけ国家権力」のあり方を変える有効な知とはなりえない〔矢野 2007: 401〕。事実性を中心化する歴史研究こそが、虐殺された人々や国家権力によって不遇な状態に置かれた人々の尊厳を回復するのに貢献する可能性をもつ。その点

において、実証的歴史研究は裁判に類縁性を持つ〔同上書: 395; Ginzburg 1991〕。

この 2 冊の著書の目的は、PKI 殲滅の歴史に翻弄された名もなき人々の「二等国民」〔『楽園』p. ix〕の烙印を払拭するために、一般読者の記憶のなかに史実を刻み込むことであろう。したがって、一般論的枠づけや厳格な論理的整合性にこだわらずに、個別具体的な多くの証言や資料を提示しているのは、目的に適合している。どのような現実も論理的整合性をすり抜ける側面をもつので、論理的整合性を中心化することは重要なことをそぎ落としてしまうことにもなりかねない。著者にとっては、インドネシア史研究者が社会に向けて本を書くことは、一般論に跳躍するのではなく、インドネシア史の固有性と人々の証言のなかに、自らを置きつけることに他ならないのだろう。

三点目は人の生に関する。大虐殺に国家権力と国軍暴力が関与したことは間違いない。実証的社会史研究が、国民国家、国軍、政党、人間の尊厳、二等国民、ヒューマニティなどといった概念からなる近代的価値体系の水準で実証的歴史的真相を明らかにし、同じ水準にある国家の責任を迫及してゆくことの重要性はいうまでもない。しかし、人々にとって、生のリアリティと生きる意味の回復は、近代的価値体系の水準で歴史的真相を明らかにしていくことには還元されないだろう。

著者も指摘しているように、虐殺と PKI 関係者という不浄性 (tidak bersih) は、理解を超えたものとして人々に降りかかった〔『楽園』p. 209〕。同じように理解を超えたものとして降りかかった水俣病の事例を見てみよう。患者たちは巡礼者の白装束でご詠歌を歌いチッソ株主総会に臨んだ。網元の家生まれ、父を急性劇症水俣病で失った緒方正人は訴訟の列を離脱し、代々行ってきたイオ（魚）を獲る営みを振り返り、石仏を彫るようになった〔緒方 2001〕。石牟礼道子は、土地の言葉に土地の内側からの声を響かせ作品を書いた〔石牟礼 2004〕。このように、裁判の勝訴や真相を示す実証的歴史には収まり切れない人々の生の回復を、近代的論理や価値体系とは異なる土俗的なものに向けて創発的に模索した。虐殺に巻き込まれたバリの当事者たちも、生の回復を、生を丸抱え

するような土着の方法のなかに模索してきたとしても不思議ではない。

バリは、オランダ植民地時代から現在に至るまで、実証的歴史学が把握する変容のなかで、様々な紛争や暴力を内包してきた〔Robinson 1995; 倉沢・吉原 2009〕。しかし一方、著者も指摘しているように、バリのバンジャルの自律性が国家的抑圧をかわし、バンジャル固有の営みを可能にすることもある。バリに限らず、人々は、国民国家からの影響を戦略的に流用しながら、自律性をもつ社会空間で生活を営む可能性をもっている。自律性の程度は様々であり、生活を方向づける文化様式は多様な交渉と創発性の上に成り立っている。人類学者は、そのような社会に長年くらしながら人々の生のリアリティを内側から捉えようとしてきた。著者も、バリだけでなくジャワ農村やジャカルタの庶民の居住地でフィールドワークを行ってきたが、その眼差しは一貫して実証的歴史研究のものであると思われる〔倉沢 2001 参照〕。著者は、これまで同様この2冊でも、歴史に翻弄された名もなき人々を描くことに力を注いでいる。歴史を記述するのに、近代的実証的眼差しにゆだねるのは、上で明らかにした著者の目的から妥当である。けれども、虐殺に巻き込まれた人々を描こうとする場合は、近代的実証的眼差しは多くのことを掬いそこねてしまう。とくに、バリのように生をまる抱えするような実践が日々繰り返されている自律的社会に根をもつ人々を描く場合は、そうであろう。例えば、「殺した側と殺された側の家族たちが同じ一つの村社会に……生きている。……にこやかに世間話をしており、村でお祭りがあれば、被害者の遺族たちも何の屈託もなく（そう見える）一緒に準備をし、お供えを捧げ、礼拝をする……私には想像を絶する世界だった」（『楽園』 pp. xv-xvi）と述べ、にこやかさや屈託なさを「真相」を隠す覆いのように見なしている。この瞬間著者は、バリの名もなき人々の生のリアリティを描く糸口を、自らの予断によって、手放しているように思える。著者自身7章で指摘しているように、近親や家族の殺害に間接的直接的に加担せざるを得ない場合もあり、遺族であり加害者である場合も少なくなかったのではないだろうか。また、にこやかで屈

託ない交流は、日常的権力関係にさらされながら、その社会固有の方法で模索した、人々の生の回復の創発的で暫定的な到達点なのかもしれない。それがどのようになされているか知るためには恐らく、聞き取りという方法ではなく、くらしを共有し人々が問わず語りするのを聞くのが望ましい。これは人類学にふさわしい仕事だ。実証的社会史と人類学がこの点で出会い協働することができるのではないだろうか。また、インドネシアという国民国家を研究領域として設定する場合、ジャワ、スマトラ、バリや大都市などに関心が集中しがちであるが、それ以外の地域で行われている人類学研究や地域研究がそういった偏りを是正する。著者の研究もそれらとの協働により、より豊かな成果をもたらすのではないだろうか。

（青木恵理子・龍谷大学社会学部）

参考文献

- アーレント, ハンナ. 2017. 『エルサレムのアイヒマン——悪の陳腐さについての報告』 大久保和郎 (訳). 東京: みすず書房.
- Ginzburg, Carlo. 1991. Checking the Evidence: The Judge and Historian. *Critical Inquiry* 18(1): 79-92.
- 細見和之. 1996. 『アドルノ——非同一性の哲学』 東京: 講談社.
- 石牟礼道子. 2004. 『苦海浄土——わが水俣病』 東京: 講談社.
- 倉沢愛子. 2001. 『ジャカルタ路地裏 (カンボン) フィールドノート』 東京: 中央公論新社.
- . 2014. 『9・30世界を震撼させた日——インドネシア政変の真相と波紋』 東京: 岩波書店.
- 倉沢愛子; 吉原直樹 (編). 2009. 『変わるバリ, 変わらないバリ』 東京: 勉誠出版.
- 松村高夫; 矢野 久 (編著). 2007. 『大量虐殺の社会史——戦慄の20世紀』 京都: ミネルヴァ書房.
- 緒方正人. 2001. 『チツソは私であった』 福岡: 葦書房.
- Robinson, Geoffrey. 1995. *The Dark Side of Paradise: Political Violence in Bali*. Ithaca and London: Cornell University Press.

矢野 久. 2007. 「終章 虐殺の研究とその克服」
『大量虐殺の社会史——戦慄の20世紀』松村
高夫；矢野久（編著），379-415 ページ所収.
京都：ミネルヴァ書房.

小西 鉄. 『新興国のビジネスと政治——
インドネシア バクリ・ファミリーの経済権
力』京都大学学術出版会, 2021, xi+305p.

民主化後のインドネシア政治をめぐって必ずと
いっていいほど言及されるのが、「寡頭制」（オリ
ガーキー）論である。すなわち、スハルト権威主
義体制下で権力に寄生して成長した一握りの政治
経済エリート（オリガーキ）が、1998年以降の民
主化・分権化の中で権力再編をめぐり抜け、権力
を握り続けているという議論である。本書は、ファ
ミリー・ビジネスとしてのバクリ・グループが展
開したビジネスや、グループを所有するアプリザ
ル・バクリの政治的行動の分析を通じて、この議
論に果敢に切り込んでいる。

インドネシアのファミリー・ビジネスは、華人
系企業グループとプリブミ（非華人）系企業グル
ープとに大別され、前者についてはスハルト体制期
に国家権力と癒着して巨大化し、後者についても
政府による庇護を受けてスハルト体制下で成長し
ていった。民主化した後は、両者ともに、政治権
力に近い位置にいるグループもあれば、政治とは
距離を置いてプロフェッショナルな経営に移行し
たグループもあり、その立ち位置は様々である（第
1～2章）。

バクリ・グループはプリブミ系で、政治に非常
に近い位置にいて大きく成長した企業グループの
一つである。スハルト体制下で国家の庇護を受け
ながら台頭し（第3～4章）、1997～98年のアジア
通貨危機を乗り越え、経営形態を刷新し、そして
2008年の世界金融危機も克服して、インドネシア
を代表する企業グループへと発展した（第5～7
章）。その過程でアプリザルは政治家へと転身し、
2004年に発足した第一次ユドヨノ政権では経済担
当調整大臣、2006年の内閣改造で国民福祉担当調
整大臣に就任し、2009年にはゴルカル党党首に選

ばれ、2012年にはゴルカル党における2014年大統
領選挙の候補者として選出され、大きな政治的影
響力を持った（第8～9章）。

寡頭制論に基づけば、アプリザルはスハルト体
制期から民主化期にかけて蓄えてきたその政治的
影響力を利用して自らのビジネス・グループに有
利な政策を採り、グループを危機や改革圧力から
救い、ビジネスを拡大していくことに成功したと
いう仮説があてはまるはずである（序章）。しかし
ながら、巨額の債務や改革圧力に直面して採った
バクリ・グループの決定や行動をつぶさに分析し
た本書は、新しく登用されたプロフェッショナル
な経営陣が国際金融市場で資金を調達し、それを
石炭事業に投入してビジネスを拡大させ、またビ
ジネス・ネットワークを生かした高リスクな資金
調達によって危機を乗り切ったことを明らかにし
た（第6～7章）。アプリザルは政治権力を握るこ
とにこだわり、経済担当調整大臣としての立場を
利用してファミリーのビジネスに有利な政策や利
益誘導を試みたが、それは財務大臣やテクノク
ラートによる抵抗に阻まれ、期待したような効果
を上げることはなかったという（第9章）。

スハルト体制期に台頭したバクリ・グループの
ようなオリガーキは、確かに民主化後も経済権力
を維持・拡大しているものの、それは政治的コネ
クションゆえというよりは、プロフェッショナル
な経営陣による合理的な意思決定によるもので
あったと本書は結論づける（終章）。スハルト体制
期に台頭したファミリー・ビジネスを権力との癒
着に依存した非合理的なビジネス・グループとし
て一枚岩に捉える寡頭制論とは異なる、新しい視
点を提供しており、この点にこそ本書の最も大き
な意義を見出すことができる。それを明らかにで
きたのは、とりもおさずバクリ・ファミリーを
支えてきたアプリザル本人やプロフェッショナル
な経営陣へのインタビューを含む、企業行動・意
思決定の緻密な分析ゆえであり、高く評価できる。

同時に、本書が明らかにしているのは、民主化
時代のインドネシアにおいて経済権力は政治権力
を持つための必要条件とはなるが、必ずしも十分
条件にはならないということである。政治的野心
のあるアプリザルは2004年大統領選挙でユドヨノ

陣営に資金援助し、その見返りに経済担当調整大臣、国民福祉担当調整大臣という、内閣における重要ポストを提供され、2009年にゴルカル党でも権力を握った(第9章)。しかしながら、2006年に東ジャワでバクリ・グループが出資する企業が起こした熱泥流噴出事件でバクリ・グループはその責任を否定する態度を取り、地域住民への補償を国に転嫁したことで国民の批判に晒された。また、国民福祉担当調整大臣時代には、タイのタックシン首相が採用したようなポピュリスト的な福祉政策を採ったこともあったが、それがタックシンのような国民の人気をアプリザルにもたらすことはなかった。アプリザル党首時代、ゴルカル党中枢ではバクリ・グループの幹部がインフォーマルに党の意思決定に参与したことで(本書ではこれを「政党の企業化」と表現する)、古参の有力幹部が次々と党を去り、他党に移り、あるいは新政党を立ち上げた(第9章)。彼は2014年大統領選のゴルカル党候補者として党内で選ばれたが、同年の議会選挙での得票率が伸び悩んだことで、大統領選への出馬は断念した。2016年に彼が党首を退くまで、そして退いた後もゴルカル党の分裂は続き、党勢は後退し続けている。民主主義の下で政治権力を握るためには経済資源が不可欠である一方で、それだけでは政治権力は一時的かつ限定的なものにとどまる。本書はそれを的確に実証している。

ここからは、本書の議論を通じて明らかとなった、さらに検討していくべきビジネスと政治をめぐる問題を提示したい。

一つは、ビジネスの政治への関わり方を決めるのは何であるのかという問題である。ポスト・スハルト期に競争的な選挙が展開されるようになったインドネシアでは、選挙前に大量の金品がばら撒かれるようになり、選挙で勝利するためにも、党内で権力を握るためにも「カネ」は必要不可欠となった。アプリザルのように政治家に転身する実業家がいる一方で、政治家に対して多額の献金を行い、その見返りとしての便益の提供を求める実業家もいる。それはインフラ開発のプロジェクトの受注という個別的な形を取ることもあれば、実業界の利益になるような政策を立案・実施する

という包括的な形を取ることもある。このように、実業家は民主化時代のインドネシアにおいて政治家のパトロンの役割を果たしているものの、彼らがそれに見合った恩恵を受けるとは限らない。特定の企業への利益誘導は官僚の抵抗を受けて実現しないこともあるし、汚職撲滅委員会の摘発を受けるかもしれない。企業に有利な政策は労組あるいは労働者から反発を受けて成し遂げないこともある。支援した候補者が選挙で敗れば、「債権」を回収できないというリスクもある。ユドヨノ政権下で献金を要請された実業家の間ではユドヨノへの不満があったとも言われている。政治への関与はこのようにコストやリスクが伴うものであり、むしろ政治から距離を置いてビジネスに専念する実業家がいるのも当然であろう。

では、政治に関わらない実業家と、コストを伴っても政治に関わりそこから利益を得ようとする実業家との間における相違とは何であるのか。どのような要因が実業家の政治への関与を促したり、促さなかったりするのだろうか。オーナーや経営者が持つ個人的な人間関係や志向性なのか、社会的属性(例えば民族)なのか、あるいは事業の特性(例えばインフラ開発・資源開発など国家権力と結びつきやすい事業)なのか。本書は、バクリ・グループを事例にしているが、俯瞰した視点からビジネスの政治との結びつき方をめぐる議論をさらに展開していくことが期待される。

もう一つには、実業家出身の政治家やそのような政治家の多い政党が企業の利害と庶民・貧困層の利害とをどのように調整するのかという点である。本書が明らかにしている通り、アプリザルはKADIN(インドネシア商工会議所)の会頭時代に人脈を広げ、民主化以後ゴルカル党内ではKADIN系の実業家が幹部として影響力を持つようになった(第4章・第7章)。アプリザルやゴルカル党を通じて実業界が望む政策提言が積極的に行われるようになり、アプリザル自身も基本的には政府内で実業界の利害の代弁者としてふるまっていたと見ることが出来る。しかしながら、いまだ1億人近い貧困層を抱えるインドネシアでは、企業の利害ばかりを代弁すれば選挙では勝てなくなる。民主化以降の選挙におけるゴルカル党の得票率は、22.5%

(1999年), 21.6% (2004年), 14.5% (2009年), 14.8% (2014年), 12.3% (2019年)であり, アプリザルが党内で権力を握っていた時期にゴルカル党は選挙で大きく得票率を減らしている。実業家出身の幹部が増えたゴルカル党は大企業に寄り添った政党となり, 庶民や労働者の味方ではないというイメージが定着した。そしてそのイメージを象徴していたのが, アプリザル・バクリだった。

ポピュリスト的な政策を採ったところで, そのイメージは払拭されなかった。アプリザルが発案したと言われる貧困層のための無条件の現金給付制度 (BLT) は, 給付をめぐる汚職やトラブルが多発し, 条件付き現金給付制度 (PKH) に代わった (ただし, コロナウイルス感染拡大をめぐる経済対策の一環として復活する)。また, 彼が国民福祉担当調整大臣であった2006~09年, 国民健康保険制度の導入に必要な機関を創設するための法整備はストップしたままであった。保険料支払いに反対する実業家団体が法整備に抵抗していたからである [増原2014]。そのような状況で, 国民が彼を庶民や貧困層, 労働者の味方と見なすはずはない。アプリザルの国民の人気の低迷し, ゴルカル党への支持が退潮していったのは当然の成り行きであった。

実業家から支援を受けるために彼らの利益を代弁すれば庶民や貧困層の支持を失い, 党勢は後退していく。であるならば, 政治家や政党はより巧みなやり方で庶民や貧困層の利益を実現しようとしている姿を見せなくてはならない。多様なアクターの動向や認識をも分析の射程に含めながら, ビジネスと政治の関係を捉えていくことが求められる。

(増原綾子・亜細亜大学国際関係学部)

参考文献

増原綾子, 2014. 「変わるインドネシアの社会保障制度」『東アジアの雇用・生活保障と新たな社会リスクへの対応』末廣昭 (編), 167-194ページ所収, 東京大学社会科学研究所研究シリーズNo. 56 (2014年3月).

井口由布, 『マレーシアにおける国民的「主体」形成——地域研究批判序説』彩流社, 2018, 327+36p.

「マレーシアは, 原住民で多数派のマレー人およびマイノリティの華人とインド人から成る多民族社会である。」この言明に異論を唱える人はほとんどいないだろう。しかし, 「原住民」や「マイノリティ」という言い方を受け入れるということは, ある空間を切り取った上で, そこに住む人々を原住性や人口規模で区切る考え方を受け入れていることになる。

また, それらの区切りを無前提に「マレー人」や「華人」と呼ぶことは, マレー人や華人という集団性が太古から存在してきたという考え方を受け入れることにもなりかねない。さらに, そもそもマレー人 (著者の言い方では「マレー的なるもの」) や華人を「民族」と呼ぶことは, 民族を本質的な存在と捉えることにもなりかねない。このように考えるならば, 冒頭の一文は一語一語に注釈をつけなければ一言も発することができなくなる。本書は, その縛りを自らに課した上で, 冒頭の一文がどのようにしてマレーシアに関する社会通念および学説になったのかを明らかにしようとするたいへん挑戦的な試みである。

本書でははじめに上記の問いへの答えが示される。すなわち, 植民地支配を通じてマレー半島が意味のある空間として認識され, 植民地期の最終期に多民族社会というイメージが形成されたためである (序章)。続いて, その論証の方法が示される。エドワード・サイードやベネディクト・アンダーソンの議論を引いてマレーシアの思想史状況を概観し, 「マレー人」の存在を所与とせず「マレー的なるもの」を言説による構築物と捉えるアンソニー・ミルナーやアリフィン・オマルの研究の流れを汲みつつ, 「マレー的なるもの」および「多民族社会マレーシア」の構築を明らかにするという本書の目的と方法が示される (第1章)。

第一部の3つの章は, イギリスの植民地政策学によってマラヤという空間認識がもたらされた過程を論じる。

植民地化の初期, スタンフォード・ラッフルズ

やウィリアム・マルステンなどのイギリス人研究者は研究対象を「マレー諸島」と呼んだ。これに対し、イギリスがマラヤの領域支配を行う19世紀後半以降、フランク・スウェッテナムやリチャード・ウィルキンソンのように「マラヤ」を対象とする研究が登場した(第2章)。イギリス人植民者はマレー人の本来性を「平和で平等主義的な真にマレー的な共同体」と捉え、ヒンドゥ教やイスラム教などの外的なものによって汚染されて純粋性が失われ、マレー性が欠如していると考えた(第3章)。

この考え方はマレー人に受け継がれた。『アブドゥッラー物語』(1849年)の著者アブドゥッラーは自身をマレー人と認識していなかったが、同書は「現地民によってマレー語で書かれた最初の近代的な文学作品」と評価された。ここには、マレー語はマレー人の民族語ではなく、マレー語を学ぶことで媒介される共同体が非マレー人にも開かれていたという認識がうかがえる。これに対し、1941年にマレー語の文法書を刊行し、後に「マレー語の父」と称されるザッパは、アブドゥッラーはマレー人ではなくタミル人であって、『アブドゥッラー物語』は外国語訛りの拙いマレー語を操る外国人の著作であると位置づけた。マレー人を民族喪失の危機から救おうとし、そのため均質で統一された民族語としてのマレー語を求めたザッパは、「マレー的なもの」をマレー人とそれ以外に分けるイギリス人植民者の考え方を内面化していた(第4章)。

第二部の5つの章では、アメリカの地域研究がもたらされることでマラヤがブルーラル・ソサエティ(多民族社会)と認識される過程を論じる。

1930年代にJ. S. ファーニヴァルが提出したブルーラル・ソサエティ論は、全体社会を構成する各社会集団では共通意見が欠如しているとして捉えており、イギリス人植民者によるマレー性の欠如の議論と重なっていた(第5章)。第二次世界大戦後にアメリカの政策研究として地域研究が成立し、アメリカの大学に東南アジアに関する研究科が作られ、地域研究および東南アジアという地域概念がもたらされた(第6章)。ファーニヴァルの議論の対象はビルマと東インドだったが、東南アジア

という地域認識が成立したことでマラヤにもブルーラル・ソサエティ論が適用され、マレー人によるマレー研究学科のようにエスニック・グループ別の研究科が作られた(第7章)。

独立後のマラヤでは、マレー語の国語化をめぐるマレー語とマレー人性の捉え方に多様な立場が見られた。文学者グループのASAS50はマレー語とマレー人を結びつけることを避けてマレー語を道具とみなした。これに対して国立言語出版局の雑誌『デワン・バハッサ』はマレー語を「精神」と呼び、それは植民地支配によって失われたがマレー語を学ぶことで非マレー人でも獲得できるとした。ザッパはマレー語とインドネシア語の統合に心を砕き、マラヤという植民地空間を越えたマレー諸島を包括するマレー人の共同体を構想した(第8章)。

マラヤとボルネオの統合によりマレーシアが成立した後、1969年の「民族衝突」事件(5月13日事件)を経てプミプトラ政策が導入され、マレーシアが多民族社会であるという言説が制度化された。国際マレーシア学会議の「マレー世界におけるブルーリズム」のパネルの議論に見られるように、今日のマレーシアにおいて国民国家という概念は強固である(第9章)。

終章では、地域研究は人が国民国家概念から自由になる契機になりうるかが論じられる。アメリカ発の地域研究の可能性に肯定的であるアンダーソンに対し、著者はアメリカが東南アジア研究の中心であることへの意識が抜け落ちてしていると批判するが、それでも著者は地域研究が非ヨーロッパ地域に展開することでヨーロッパの国民国家概念に揺さぶりをかけていることの意義を積極的に捉えようとする。その上で、地域研究の延長上に「地球」という閉じた全体性が想定されることを批判する著者は、「惑星的なもの」として自らを想像しようと試みるガーヤットリー・スピヴァクの議論に希望を見出す(終章)。

本書は、イギリスがマラヤに拠点を築いた18世紀末から第一期マハティール政権の終わり(2003年)頃までの長い期間を対象にしており、どの事例を扱うかという選択が問われることになる。マ

ラヤの民族認識を議論するのであれば、1930年代の「マラヤン人」をめぐる論争や1940年代の「バンサ・ムラク」(マレー民族)の定義についての議論に言及しないわけにはいかないはずである。また、マラヤという空間認識を議論するのであれば、マレー人右派がマラヤとシンガポールを切り離して認識する契機となった1950年の「ナドラ事件」に触れずに済ませることもできないだろう。これらの議論は本書が参照するアリフィンの研究 [Ariffin 1993] に詳述されているが、本書は認識を論じるもので実態は対象にしないという立場をとり、これらの事例に言及していない。

もっとも、このことは著者にとって織り込み済みの批判であり、事例の選択の問題に囚われると本書の議論の本筋を見失いかねない。本書は、誰からも批判を受けないがそれゆえにどの議論にも貢献しない研究になることを嫌い、「支配的な読みにあらがって読み、他者を呼び込みながらテキストを読んでいかなければならない」(p. 323) と自らに課して、通説の攪乱を積極的に仕掛ける。

そのことが象徴的に現れている箇所がある。本書は、ザッパの論説から *bahasa kacaukan* を引用し、*kacaukan* に「無秩序な」や「混乱した」という意味があることから、マレー語を *bahasa kacaukan* と見るザッパの見方はマレー語の統一性を攪乱し、混乱させ、汚染していく可能性があるとして論じている (p. 254)。ジャウィで書かれた原文は *kacaukan* ではなく *kacukan* (混合の) と読むのが妥当であり、*kacukan* に「無秩序な」や「混乱した」という意味はないため、著者の誤読ではないかと思われる。ただし、ザッパの意図についての著者の読みが、国民国家概念を攪乱し、混乱させ、汚染しようとする本書の意図と重なっていることを考えるならば、これは著者が読者に仕掛けた意図的な「誤読」かもしれない。実際に、評者はこの部分で立ち止まり、混乱し、原文や先行研究に改めて目を通すことになった。

この他にも、マレー語の国語化を唱えた ASAS50 を保守層と呼んでいる記述など、評者は本書のいくつかの箇所立ち止まることを余儀なくされた。その意味では、他者を呼び込みながらテキストを読んでいくという著者の思惑は実を結んだと言え

るだろう。ただし、仮に著者にそのような意図があったとしても、通説にも言及するべきではなかっただろうか。

このように個別の記述にはにわかに納得しかねるものも含まれるが、そのような議論を含めて本書が公刊され、しかも日本語で刊行されたことを高く評価したい。マレーシアには人間集団を示す語として *race*, *community*, *nation*, *ethnic group*, さらにマレー語の *bangsa* や *kaum* など多くの言葉がある。これらの区分が日本語の「民族」や「国民」の区分とずれているため、過去の研究はこれらの言葉をどのように訳すかにそれぞれ苦心し、訳語の工夫を通じて議論が積み重ねられてきた。本書を日本語で発表したことには、翻訳が持つ限界を強く自覚しつつ、先行の議論の蓄積の前に論争的な研究成果を晒し、批判の受け止め役を買うことで研究全体の発展に資するという著者の意気込みが感じられる。

その意気込みに敬意を表して2つのことについて応答を試みたい。1つはアンダーソンの議論の読みについて、あるいは本書の目的についてである。人が国家や民族という区切りを認識してしまうことを批判する著者は、アンダーソンを、植民地諸制度が植民地という区切りされた空間認識をもたらし、その中で民族という区切りを生み出したと見て批判する。しかしアンダーソンの議論は、『比較の亡霊』にも見られるように、人は個として自立と解放を実現することができ、そのような個の集まりが集団を構成してもそれ自体は集団間の対立や競争をもたらさないというものであり、区切りに積極的な意味を見出していない。アンダーソンは、区切りが生じると相互の対立や競争が生まれることを批判的に捉え、そのような対立や競争が脱植民地化の後にも継承されていると批判する。アンダーソンの議論をこのように理解する評者には、アンダーソンと著者が目指している地平は同一であるように見える。

もう1つは地域研究について、あるいは本書の方法についてである。本書は「マレー人」や「民族」などの概念に対しては本質主義を避けるため細心の注意を払っているが、「地域研究」にはその配慮

は払われていない。本書は地域研究を一般化して論じているような書き方がされているが、実際には第二次世界大戦直後のアメリカの敵国研究としての地域研究に限定された議論を行っている。

地域研究は、敵国研究に1つの起源を持つとしても、マレーシアや日本を含む各国でそれぞれ発展を遂げてきた。比較的新しい学問分野で定義が十分に定まっていないことにも助けられ、地域研究は隣接分野を次々と取り入れて膨らんでいくことで内なる多様性を増すとともに、その中から地域研究のコア的なものを打ち立てようとする動きと相まって、地域研究はあたかもそれ自身が1つの生き物であるかのように成長し続けてきた。その過程で、地域を閉じたものと捉えることの問題を自覚した上で、地域と切り結ぶ研究を目指すという積極的な意味を込めて地域研究を名乗る研究も行われてきた。地域研究を本質的に捉えずにその絶え間ない混沌性に向き合おうと藻掻くことこそ、慣れ親しんだものを異化することで国民国家概念の軛から解放されるとスピヴァクの議論に希望を見出そうとする著者の方法と通じ合うものがあるように思われる。

研究対象の認識と著者の認識が交錯する本書を読み解くのは一筋縄ではいかないが、著者の研究者としての生きざまが刻み込まれているような読みごたえがある。序説に続く本論でさらにどのような議論が展開されるのかに期待している。

(山本博之・京都大学東南アジア地域研究研究所)

参考文献

- Ariffin Omar. 1993. *Bangsa Melayu: Malay Concepts of Democracy and Community, 1945–1950*. Kuala Lumpur: Oxford University Press.
- アンダーソン、ベネディクト。2005。『比較の亡霊——ナショナリズム・東南アジア・世界』糟谷啓介；高地薫ほか（訳）。東京：作品社。

小野真由美。『国際退職移住とロングステイツーリズム——マレーシアで暮らす日本人高齢者の民族誌』明石書店、2019、284p.

本書は、文化人類学の民族誌的アプローチを用いて、退職後の日本人高齢者のマレーシアへの移住やメディカルツーリズムを含むロングステイツーリズムを、マレーシアと日本の観光戦略についての考察や、当事者へのインタビューに基づく事例分析によって明らかにしようとする試みである。なお、本書は観光学術学会2020年度著作賞を受賞している。

本書は、7章から構成される。

第1章「序論——高齢者の国際移動を捉える視点」では、「グローバルな人の移動」を対象とした従来の移住研究や観光研究、とりわけ、本書の事例に相当する「国際退職移住」に関する先行研究を検討し、人の国際移動に関するマーケットの役割も加味しつつ、本書の視座と目的が述べられる。本書の特色は、国際退職移住に関する研究から生まれ、観光と移住の中間領域を捉える概念である「ライフスタイル移住」を主な対象としている点にある。「ライフスタイル移住」とは、「すべての年齢の比較的裕福な個人が、生活の質を向上させる場所へ一時的あるいは恒常的に空間的に移動すること」(p. 30)である。

第2章「国際退職移住の商品化——ロングステイツーリズムの成立」では、送り出し国である日本社会の状況や日本人の国際移住の歴史、グローバル化の進展に伴う観光現象などの様々な観点から、少子高齢化が進む日本社会において高齢者の国際移動が発生する社会経済的背景を考察している。著者は、日本人の国際移動の歴史を、1) 明治期の「出稼ぎ」、2) 帝国主義下における「植民」、3) 日系企業の海外進出に伴う日本人駐在員、4) 1980年代から顕著になる留学やワーキングホリデー、ロングステイという4段階に分け、4) は、個人の選択や意思決定が重視される社会状況が反映されていると指摘している。後半では、特にマレーシアにおけるロングステイの商品化のプロセスを、南欧やオセアニア、タイやフィリピンなどの東南アジア、台湾といったマレーシア以外の事例と比

較検討しながら概説している。

第3章「ホスト国マレーシア——ゲストをめぐる選別化の論理」では、マレーシア側の戦略に焦点を当て、移民の歴史の変遷、在留日本人社会の歴史と現状、観光振興政策などが述べられ、外国人退職者の受け入れ制度である「マレーシア・マイ・セカンド・ホーム・プログラム (MM2H)」の詳細が説明されている。マレーシアの外国人退職者の受け入れ制度は、(開始年に諸説あるとされるが) 1996年に「シルバーヘア・プログラム」として開始され、2002年3月に制度を見直し、後継の制度としてMM2Hが実施されている。後半では、日本人のロングステイ滞在地としてマレーシアの人気の上昇した要因を、マレーシア政府の観光戦略、他国と比較した場合のロングステイに関する制度的優位性、日本各地で開催されたロングステイセミナーなど、具体的な事例を示しながら解説している。

第4章「『渡り鳥』型のロングステイヤー——キャメロンハイランドの事例から」では、マレー半島のパハン州に位置する高原リゾート地キャメロンハイランドにおいて、数日間から3カ月程度の滞在を繰り返す「渡り鳥」型の日本人長期滞在者の事例を分析している。前半では、松本清張の小説『赤い絹』の舞台として知られるキャメロンハイランドが日本人高齢者の滞在地となっていた過程を、日本人高齢者の互助組織である2つの団体(キャメロン会とキャメロンハイランドクラブ)の日本国内での啓発・普及活動を示しながら明らかにしている。ゴルフやテニス、トレッキングなどの様々なレジャー活動が体験できるキャメロンハイランドは、月15万円程度で暮らせるリゾート地として紹介されたことを契機に日本人高齢者に注目されるようになった。ベナン島やクアラルンプールなどの都市部に比べると、生活費が安いことが魅力の一つであるという。本章では、ホテルやコンドミニアムに単身および夫婦で滞在している様子や、現地社会との交流の様子が、日本語教室や盆踊り大会における参与観察や滞在者へのインタビューを交えて詳細に記述されている。後半では、キャメロンハイランドでの長期滞在について、「渡り鳥」型の滞在では日本人コミュニ

ティを形成することが難しいことや、滞在者間の経済格差やライフスタイルの違いなど、いくつかの問題点が指摘されている。

第5章「『定住』志向のセカンドホーム——クアラルンプールの事例から」では、「渡り鳥」型のような避暑避寒のためのリゾート地滞在と異なり、主にMM2Hにより長期滞在ビザを取得した人々を取り上げている。2007年頃になると、マレーシアでは定住目的の長期滞在者が増加し、生活上の利便性が高いクアラルンプールに注目が集まるようになった。5年間あるいは10年間のMM2Hビザを更新しながら長期滞在する定住志向の人々は、自らを「セカンドホーム」と呼ぶ。本章では、MM2H促進活動など「セカンドホーム」たちの活動の拠点となっているクアラルンプール日本人会を中心に、関係者へのインタビューなどを通して、滞在の動機や実際のライフスタイル、人間関係や介護の悩みや将来への思いなどを紹介している。

第6章「ケアの越境化」では、長期滞在者が高齢の親や障害のある家族、あるいは自らの治療や介護のために行なうケア・マイグレーション(介護移住)という新たな局面を取り上げている。前半では、ケア・マイグレーションを3つの類型に分けて(①健康促進・美容目的の国際移動である「ヘルスツーリズム」、②治療を求めた国際移動である「メディカルツーリズム」、③高齢者の介護を求めた国際移動)、タイやシンガポール、フィリピンやインドネシアなどの事例を紹介した後、1997年の通貨危機以降、メディカルツーリズムに着目したマレーシアの事例を詳述している。後半では、マレーシアにおいて日本人専用高齢者介護施設をつくる試みを取り上げ、ケアの越境化という視点から、日本人高齢者のマレーシア移住の意味を検討し、国際退職移住を実践する日本人の自律的な生き方について考察している。ちなみに、本章では、インドネシアのバリ島に長期滞在した車椅子生活者「大村しげ」が紹介されている。このことは本章には書かれていないが、国立民族学博物館には、京都での日々の暮らしの中で蓄積された生活財すべてを集めた大村しげコレクションが収蔵されている。個人的には、大村しげの別の側面が垣間見られ、新たな知見を得ることができた。

第7章「結論」では、本書での議論を振り返りつつ、第4章から第6章のそれぞれのトピックについて、考察が加えられている。著者は、国境を越えて移動する人々自身がMM2Hなどの移動を発生させるシステムに大きく関与していることが、日本人高齢者の国際退職移住とロングステイターリズムの特長であると指摘し、本書は、従来の「トランスナショナルリズム論が扱ってこなかった消費者としての人の国際移住の市場性を捉え、外国人誘致政策を実施する国家、国際移動の商品化を担う産業、消費者としての移動主体の相互作用により、ライフスタイルが生産、再生産されていくことを明らかにした」(p. 258)と述べている。

本書で紹介される個々の事例はそれぞれが興味深く、それが本書の大きな魅力となっていると言ってもよい。ただし、事例の中には、もっと深く掘り下げてみたらよいのではと思うものも多々あった。特に、第4章のキャメロンハイランドの「渡り鳥」型と第5章のクアラルンプールの「定住」型の事例は、インタビュー対象者の語り自体に深みを感じられず、読んでいて消化不良になることが多かった。しかしおそらく、これは著者の調査の手法やインタビューに問題があったのではなく、マレーシアに滞在する理由として、ゴルフを楽しむため、生活費を安く抑えるため、避暑避寒のためといった以外の語りがあり見られず、そこから論点を抽出できるほど、日本人高齢者たちの背景が複雑ではなかったということに起因しているのではないだろうか。一方、第6章で紹介されている「介護移住」の事例は、認知症や体の不自由な要介護者の切実な問題を扱っていて、深く考えさせられる内容であった。

マレーシア研究、東南アジア地域研究の観点から気になったのが、著者の考察の対象が、マレーシア社会というより、マレーシアの「日本人コミュニティ」であり、そのコミュニティに属する「日本人」であるということである。本書では、「日本人」に焦点を当てあまり、日本人高齢者が現地と交流しているマレーシア人へのインタビューや、マレーシア人が日本人高齢者をどのように見ているのかといったまなざしについての言及が少ない。例えば、キャメロンハイランドのジャングルト

レッキングの事例では(pp. 132-133)、ゴルフ場のキャディをしているオラン・アスリの青年に道案内してもらい、オラン・アスリの村を訪問することが紹介されているが、実際にどのような交流があったのか、オラン・アスリの村に対して日本人高齢者たちはどのような感想を持ったのかなどについての記述はなく、オラン・アスリの説明もなされていない。本書から浮かび上がるのは「日本人」や「日本社会」の実像であり、その舞台となっているマレーシアが後景化してしまっていると感じた。

なお、本書は補足調査を含めて主に2012年までの日本人高齢者の国際退職移住を対象としているが(2018年までの状況について著者は把握しているという)、その後の状況が気になるところである。橋詰[2021]によれば、リーマンショックや日本の年金事情の変化、マレーシアの物価の上昇(年金15万円では暮らせない)、滞り者たちの高齢化等の理由で、日本人高齢者の滞り者数が年々減ってきているという。特に、コロナ禍においては、「渡り鳥」型の滞りはほとんど不可能になってしまったという。日本人高齢者の国際退職移住が時代的な一過性のものであったかどうかについて結論を出すのは早計であるが、時々の政治経済的・社会的な事情に左右されやすいものであることは確かであろう。

とはいえ、マレーシアにおける日本人高齢者の国際退職移住の実情を知るには、本書は格好の書である。また、本書はまだ誰も足を踏み入れていない分野の開拓を目指したチャレンジングな内容を有しており、著者はまさにパイオニアである。さらに、マレーシアばかりでなく、他の東南アジア諸国や世界各地の高齢者の退職移住について広く目配りし、グローバルに展開するライフスタイル移住という新しい現象を射程に入れた著者の研究は、人の移動をテーマとした文化人類学的研究に対して大きく貢献するものである。本書で取り上げた日本人高齢者の国際退職移住は、マレーシアの受け入れ制度や観光戦略などによって裏打ちされた、いわばお膳立てされた移住・移動と言えなくもないが、人々の移動の動機はそれだけではないだろう。そうした裏打ちがなくなったときに、

人々はどのような動きをするのか、著者のさらなる研究に期待したい。

(信田敏宏・国立民族学博物館)

参考文献

橋詰直道. 2021. 「マレーシアにおける日本人の高齢退職者の移住——キャメロンハイランドにおけるロングステイを中心に」『駒澤地理』57: 1-22.

荒 哲. 『日本占領下のレイテ島——抵抗と協力をめぐる戦時下フィリピン周縁社会』東京大学出版会, 2021, 240+89p.

複雑に絡み合い二項対立的に単純に理解できない「抗日と対日協力」という問題を中心テーマに据え、レイテ島を対象を絞って、ミクロな視点から日本のフィリピン占領をとらえなおした力作である。「序章」において著者は本書を民衆史として位置づけ、日本軍政期のフィリピン研究においてはこれまでその実績がなかったことを強調している。また著者はこれまでの研究は、ゲリラ組織を階級的な文脈でとらえていないとして批判し、エリート（植民地主義に傾倒した中間知識人階層、メスティーソ層、華人階級）対貧困層という二項対立的な概念ではなく、下位中間層ならびにそれ以下の階級の役割にも着目すべきだとしている。さらに著者は、日本軍政期を経て生じた社会変容として①エリートの政治的地位がさらに強固になったこと、②民衆間の分断状況がさらに顕著になったこと、③貧農階級の社会的地位がいっそう没落したことを指摘し、日本軍政は基本的に戦前からの既存の社会構造を強化する形で終わり、大きな変化をもたらすことはなかった、という解釈をしている。しかしその一方で、この時期には下層の人々が蓄財し、戦後「新興ブルジョアジー」として台頭するなど階級上昇という現象が起こったことにも注目し、さらに政治の暴力化の始まりとなったことなど重要な視点を指摘している。

本書の構成は「序章」と「終章」以外に5つの章から成っている。「第一章 戦前期のレイテ島社

会」では主としてエリートたちの政治的抗争について記述され、社会史的な観察や分析は、農業状況について2頁、教育及び選挙権保有状況について2頁、住民の生活一般について3頁を割いているのみである。

「第二章 日本占領の始まりとゲリラ組織化をめぐる暴力」では、日本軍の軍事占領に対してレイテ島の住民たちがどのように対応し、対日抵抗と協力をめぐりいかに離合集散を繰り返していたかという本書の中心テーマを論じている。レイテ島では、多数の抗日ゲリラが乱立していた一方、日本軍の兵力は小さくて、それに対抗する十分な力はなく、47町のうち日本軍の統制下に入ったのはわずか10町程度であった。しかし反米の立場から、あるいは自分の政治権力を高めようとする意図から、日本軍と協力するフィリピン人もいた。ただし反日であると同時に反米の者もあれば、米軍の支配下にある者もあるなど相互の関係は極めて複雑かつ流動的で、日本に協力すると見せかけ、ゲリラ組織とも連絡を取り合っていた「二重協力」町長もいた。ここでも記述の大部分は政治エリート間の動きに充てられている。

「第三章 町村部における日本占領と住民間暴力の激化」においては、州レベルの占領行政とはかなり異なった様相を呈していた町村レベルの政治状況を克明に説明している。反日ゲリラ掃討に際して町長らが、住民をどのように動員してどのような暴力が発生したか、それに対して住民がどう対応したかが論じられて、エリートの政治的対立の記述から幾分民衆史に近づきつつある。統一的な抗日戦線の構築が困難で、住民間の暴力が激化したことなどが指摘されている。

「第四章 経済をめぐる住民の動き」においては、人流と物流について社会史的側面から検討が加えられている。ここで注目されるのは、貧困層から台頭した企業家による物資調達などを通じて下層の人々が蓄財し、戦後「新興ブルジョアジー」として台頭し、階級上昇という現象が起こったという記述である。ただそれがどの程度普遍的かつ広範にみられた現象であるのかは明確に記されていない。

食糧調達問題、木材の調達や輸送の問題、慰安婦問題などについて触れられている部分は具体的

な記述で臨場感があるが、重要資源の獲得という点ではレイテ島は日本にとって重要ではなかったということで、経済全体にはあまりふみこんだ考察はされていない。日本軍政期の経済構造（マクロ、ミクロともに）に関する基本的な説明がないままいくつかの個別的なケースがとりあげられているので、専門外の読者には理解しにくい部分もある。たとえばレイテ島では、日本企業の活動などにおいては戦前・戦中の連続性がみられたようで、引き続き大同貿易や三井物産が中心的に企業活動していたというが、このような連続性はフィリピンでは一般的なことだったのであろうか。だとすれば、開戦前、イギリスやオランダによる日本人資産凍結が行われ、また開戦直後にそれらが敵産として接収されたインドネシアやマラヤなどとは大きく相違している。また米軍の撤退と日本による占領開始後、米国資本の農園や企業を日本軍が接収し日本企業に委託経営させるといこともなかったであろうか。つまり他の占領地でみられたような経済体制は、少なくともレイテ島では展開されなかったのであろうか。

「第五章 戦争終結後のレイテ島の社会変化」では、1944年10月20日の米軍のレイテ島上陸以降の社会変容について、一般住民、町村部の中小エリート、州のトップエリートそれぞれの状況を考察している。とりわけ対日協力者に対する特別国民裁判の推移と、旧抗日ゲリラ内部の戦後の推移について詳しい記述がなされている。米軍による制圧直後の1944年11月にレイテ島に設立されたコモンウェルス政府の大統領オスメーニャは対日協力者に対し厳しい態度を取り、1945年9月特別国民裁判所を設置して多数を取り調べた。しかしその後1946年に第三共和政の大統領になったロハスは、対日協力者に対し穏便な態度を取り、政治的経済的協力は追及しないとされた。著者はフィリピン大学図書館所蔵の特別国民裁判記録という貴重なデータをもとに、レイテ島における国家反逆罪審理状況を綿密に調べ、それに基づいて非常に重要な指摘を行っている。つまり、反日ゲリラを含む多くの者が証言を翻し、途中で審議が打ち切られた結果、大物の対日協力者で起訴された者はさほど多くなく、特にトップエリートは生き延び

たが、その一方で下位中間層から貧困層にかけての対日協力者には厳しく罪が問われたということが分かった。米軍は対日協力した貧困層を「体制転覆を目指した」とみなし、その存在は日本軍撤退後のレイテ島において持続したエリート社会の維持に対する脅威だと考え厳しい態度を取ったというのである。

以上が本書の構成であるが、以下においては、本書が20年にわたる緻密な研究の積み重ねの上に立った力作である、という惜しめない評価に立ったうえで、全体的な記述や資料の扱い方法などに関するコメントをしたい。全体の記述方法に関しては、地方史としての独自性を強調する一方で、日本軍政期のフィリピン全体の大まかな歴史的推移について専門外の人間にも分かるような概説的な説明がないため、レイテ島がどの程度特殊であったのかという理解がむづかしかった。たとえば、フィリピンでは一応1943年10月に日本軍政を終焉させて「独立」が許容されているが、本書では、それに対する説明がなく、ただそれ以降の体制を第二共和制と称するだけで、以前と以降の違いもはっきり出て来ない。「独立」問題はマニラのトップ政治家の問題であって、レイテ島の住民にはほとんど何の意味ももたなかったということなのであろうか。

次に資料の扱いについて一言。本書は20年におよぶ研究の蓄積で入手した驚異的なまでに大量の情報、特に米軍（CIC）の記録や日本軍の一次史料に、著者自身が1990年代に行ったインタビューの成果も加えて書かれており、それが最大の価値になっている。しかしそれぞれの一次史料の性格に対する批判的かつ綿密な検証が十分になされないまま、額面通りに受容しているように見受けられる。戦争の当事国が記した戦時期の生の情報、特に尋問記録などを引用する際には、その情報の性格を客観的に評価したうえで留保をつけて利用すべきではないかと思われる。そのためにはそれぞれの資料については「序章」の部分で、著者自身の評価を交えた詳細な紹介がなされるべきであったと思う。さらに多面的に住民の日々の生活を見るために、ほかにも入手できるものがあつたのではないだろうか。たとえば、ひとつの重要な

資料となりえるものとして、世相を表した地方紙などは刊行されていなかったのだろうか。さらに、米軍が住民向けに投下した宣伝ビラなどの資料、また経済面を見るには、物産の集荷を委託された日本企業の資料などは残っていないのであろうか。

最後に、最も重要な問題、すなわちフィリピン史、あるいは東南アジアにおける日本軍政の歴史の中で本書がどのような位置づけをもっているかを考察してみよう。著者はこのような地方史の研究は少ないとしてそのユニークさを力説しているが、それに関してはフィリピン史の全容を知らない評者には、どの程度独創的なのかは判断できない。また著者は本書を「民衆史」の視点をとりられているとしているが、それに関しては、名も無き民衆を歴史の主体とし、その基層社会を分析するという手法に本書が合致しているかどうかがいささか疑問である。第四章以外は民衆史というよりは、地方エリート間の対日協力と抵抗をめぐる対立を中心に扱った政治史であり、民衆の生活についての観察や分析はあまりみられない。少なくとも「社会史」という位置づけはしにくい。政治史であるか民衆史ないし社会史であるか、その分類や位置づけはいずれであっても本書の基本的価値を脅かすものではないが、ただ著者が、「これまであまり存在していない」という希少性を幾分強調しすぎるあまり、先行研究に対する敬意と関心を欠いているのではないと思われる点があるのは残念である。

少なくとも評者が判断できる範囲で指摘すると、本書の中で唯一社会史的な性格をもっている第四章の記述に際して、東南アジアの他の日本占領地に関する同種の研究の存在が十分に言及されていない。社会史的研究は、ベトナム、ビルマ、シンガポール、インドネシアなどではすでにかんがりの蓄積がある。著者はそれらの一部の業績には言及しているが、もっと主要な研究が数多くあるにもかかわらず触れていない。それらの内容が取り上げるに値しないと判断したのだとしても、関連する先行研究であれば、看過はせずにそれなりの批判を加えるのは研究の大前提であろう。

次いで、著者は従来の欧米を中心とする研究で優勢だった「断絶」と「継続」という二つのスベ

クトルをオリエンタリズムに基づく概念であるとして批判し排除しようとしているが、これに対峙するものとして著者が提示しているあらたな方法論は幾分曖昧である。

以上のような疑問点を考えても、本書は歴史学界にあらたな一石を投じる貴重な研究であることにまちがいはなく、なによりも、しばらく停滞気味であった、日本軍政期の研究が、このような大作として世に出たことを心から嬉しく思う。

(倉沢愛子・慶應義塾大学名誉教授)

古沢ゆりあ、『民族衣装を着た聖母——近代フィリピンの美術、信仰、アイデンティティ』清水弘文堂書房、2021、246+xvi+viii p.

聖像や聖画という豊かな共有地がありながら、これまで文化人類学と美術史が交わることはあまりなかった。その原因はいくつか考えられるが、たとえば両者の架橋を試みたわずかな例として喜多崎親は、信仰と鑑賞の分離、聖性とリアリティの対比などの理由を指摘している〔喜多崎 2018〕。本書『民族衣装を着た聖母』は、文化人類学が民衆キリスト教研究の対象としてとりあげてきた聖母マリアの図像について、近代美術史（キリスト教図像研究）の領域からも照射する複眼的アプローチという類例の少ない試みに野心的に取り組んだ作品である。全体は7章構成で、問題意識を明確にする序章、フィリピンにおけるマリア信心の概要を示す第1章のあと、4つないし5つの聖母マリアの図像に関する各論がおかれ、結章へといたっている。この書評では各章についてごく簡潔に要約したあと、何点かのコメントを述べたい。

まず本書の目的について、序章「民族衣装を着た聖母——包摂と異化の視覚表象」では、フィリピンにおいて民族衣装による装飾に典型的な聖母マリア像の「現地化」を通して、イメージ（像）とそれを生み出す人間のありかたを明らかにすること、および、イメージが生み出され受容される自己／他者関係を包摂と異化の観点から論じることが掲げられている。とりわけ、イメージを生成するフィリピン側における文化の客体化と、キリ

スト教側の西洋の宣教師などが現地化される聖母像を非西洋的な作品として異化しながらキリスト教美術のなかに包摂していく交錯したメカニズムを捉えていくという目的が設定されている。

第1章「フィリピンにおける聖母崇敬の歴史と図像——マゼラン上陸からピープルパワーまで」では、研究対象の設定として、聖母マリア像がフィリピンにおいて信心（崇敬）の対象となっていた歴史的経緯と図像の特徴、信心の概要などをまとめている。とりわけ近代以降、シンボルとしての聖母がナショナルな観念に形を与え、近代以降の著しい変化や新たな創造を経験した上で日常生活に浸透しているというのが著者の着眼であり、そのために信心の実態やさまざまな行事にも筆が及んでいる。

第2章「バリタワックの聖母——革命とフィリピン独立教会」でとりあげる聖母は、フィリピン革命の際に革命結社カティブナンのメンバーの前にあらわれたとされるもので、その出現伝説はフィリピン革命勃発にとって重要な意味を持つとされてきた。先行研究では、母子のイメージが祖国フィリピンとその子であるカティブネロの関係に重ねられることや、宗教的イメージとナショナルな指向性や観念とが統合された民衆意識となることが指摘されてきたが、それに対し本書では、このイメージの制作が1924年ごろ、フィリピン独立教会の教義をととのえたイサベロ・デ＝ロス＝レイエスによるものとする。またナショナルなもの擬人化としての女性像についても、西洋美術における慣用表現として広くみられた手法を、政治家や芸術家が近代的な思想とともに提供したからではないかと推測している。

第3章「ガロ・B・オカンポ作《褐色の聖母》——ローカルカラーとフィリピン近代美術」は宗教的な聖画ではなく、美術作品としての絵画《褐色の聖母》をめぐる美術史的経緯を検討するものである。発表当初は「不敬」「冒瀆」等のパッシングを受けたこの絵画は、直後に西洋人宣教師によって好意的に紹介されると評価は一転した。キリスト教美術の現地化は、教会の方針にもかなった望ましいものであるいっぽうで、発表後の加筆の可能性からフィリピン美術のゴーギャン化も指摘さ

れ、西洋近代美術の技法をとり入れた作品としても解釈される。ここから著者は、他者のまなざしを反映させた自己表出、すなわち西洋人宣教師による評価や西洋美術の文脈化をともなって、はじめてそのアイデンティティが定位されることを指摘している。

第4章で扱われる「バランガイの聖母」は、その本源地であるとされるネグロス島シライ市におけるフィールドワークにもとづき、副題に示された「信仰刷新運動、民間信心、奇跡譚」について論じている。この聖母は「バランガイ・サン・ビルヘン」という組織の守護聖人でもあるが、この教会内任意集団の形成や活動に関する記述のほか、本章では聖画像の巡回や奇跡についての語りなどが紹介されている。著者がこの章で言わんとするのは、フィリピンにおけるマリア信心は、外来の（西洋出自の）聖母像を対象とするものばかりでなく、それと同様に現地化した聖母が一地方都市の信仰生活のなかに息づいているということ、さらにそのような新たな聖母像は時代や地域の要請に応じて次々と考案される可能性があるということである。

この最後の点をさらに追究しているのが「新たに生み出される現地の聖母」と題する第5章であって、ここでは副題にあるように、「フィリピンの聖母」と「フィリピンのマドンナ」というふたつの聖母像について、制作者へのインタビューを中心にまとめられている。これらの聖母は1970年代から2000年代にかけて特定個人によって制作されたもので、彼らは聖職者であることも一般信徒である場合もあるが、いずれも個人的経験や思想にもとづいて、理想の母親像の投影から一般的な「母性」によって国家国民の守護を意図するものまで、制作の時期や動機などはさまざまであるという。

以上を総括して終章「まとめと考察」では、各章の要約のあと、これまでの議論から得られた知見として、近代国家形成期に外からのまなざしを受けた文化の客体化とアイデンティティの形成が聖母表象を通して捉えることができること、それはある特定のローカルティがキリスト教という普遍的な信仰形態のなかにとりこまれて表現されること、の二点をあげている。イメージと人との関

係は一枚岩ではないのであって、多様な諸相からなることが本書でとりあげたいいくつかの聖母表象からも明らかである、として序章であげたイメージ論的問題設定への回答をおこなっている。

フィリピンの民衆キリスト教における聖像祭祀について、評者はおもっぱら文化人類学・宗教学人類学の領域から関心を寄せてきたが、美術史的アプローチが加わることによって議論がさらに広がりをみせる可能性を感じることができた。その点は高く評価しつつ、文化人類学と美術史の今後の協働のため、以下では議論のポイントを何点か提示したい。

まず本書の主題である「民族衣装を着る」ということの意味について、一面的には、対他意識が先鋭化される近代以降において、自文化のアイデンティティを客体化して表出しようとする際の表現だということになる。これはポストコロニアルの観点からすれば筋の通った説明であるといえ、とくに第2章でとりあげた「バリタワックの聖母」に妥当していよう。いっぽうで本書のとくに後半の資料提示からは、信心の当事者にとって聖母が民族衣装を着ていることの意味はきわめて多義的であることがわかる。たとえばシライ市では、「聖母の服装に話題を向けると、『この衣装は、自分たちも昔は着ていたが今はお祭りのときくらいしか着ない』といった簡単な返答がおもであった」(p. 183)というし、個人的創作をとりあつかった第5章では、「フィリピンの衣装を着ていることの意味づけは、聖母マリアはどこにでも、どこの国にでもいる、ということを表している」(p. 216)という。つまりナショナル・アイデンティティの突出した表現というより、従来の信心がローカルな生活実践のなかに自然に息づいていることの表現として、聖母が民族衣装を着る場合もあるわけだ。

この微妙な違いは、第3章で扱われた《褐色の聖母》の評価に端的にあらわれる。1973年のインタビューで、作者自身は「ラファエロがイタリアの若い女性を聖母のモデルに使ったのなら、フィリピン女性の聖母もあっていいはずです」(p. 145)と答えている。ところが2010年、日本の美術雑誌『美術フォーラム21』における「アジア美術的〈近

代〉」の特集記事では、「スペインからアメリカに売り渡されたフィリピンに生きるフィリピン人としての誇りと民族自決への願いが、この絵には込められている」(p. 153)と説明されたという。このような温度差からも、聖像が民族衣装を着ていることの解釈を多様に開いていく必要性が推しはかれるのである。

なお、第3章の《褐色の聖母》については、本書のフレームワーク上の位置づけについて若干の疑問が残った。聖母と銘打ってはいるものの当初より芸術作品として創作されたものであり、鑑賞の対象とはなり得ても、少なくとも第1章で検討した聖地、祈禱文、祝祭日、奇跡譚といったマリア信心のファクターは適用できない対象であろう。他の3つの章でとりあげられた信心の対象としての聖母といかに同一線上で扱うかの工夫をより凝らせば、冒頭にあげた信仰と鑑賞の分離の問題、あるいは有名性と無名性の問題をさらに深化させることができるだろう。

「民族衣装を着る」ことを、より一般的な宗教的表象へと議論を拡大させると、「現地化」という本書でも掲げられていた大きな主題にいきあたる。この「現地化」は、キリスト教会側からの *inculturation* すなわちキリスト教の教えが当地の社会に浸透していくことを意味するが、当地社会の側からは *indigenization* となり、ローカルな社会によってキリスト教のほうがかスタマイズされる動きとして捉えられる。ほぼ同義にも思われるこれらの動きには、じつはすれ違いも内包されているのであって、それを超克するためには基本的なことだが、ローカルな文脈にこだわったエスノグラフィーの積み重ねが要求される。たとえば第5章で紹介された聖母マリアの現地化の議論においては、制作者として特定された個人へのインタビューが集約的に記述されているが、その個人的創意がいかに社会的広がりをもって共鳴共奏していくか、というこの先がどうしても知りたくなる。また、第4章の記述はフィリピン地方都市の民衆宗教実践として基本要件をおさえた記述であるといえるが、さらにその先に、マリア信心のなかに地域的個性がいかに反映されているかを問いたくもなる。そうすれば、「バラングイの聖母」が一地方都市の

信仰生活に息づく崇敬対象だとする暫定的結論からさらに踏み込んだピサヤの宗教生活の内在的論理の描出が、より説得力を増してなされるはずである。

この「内側からの視点」という点に関連して、あえてもうひとつ疑問を提示しておきたい。第2章でとりあげたバリタワックの聖母は、R・イレートの *Pasyon and Revolution* (邦訳題名『キリスト受難詩と革命』[イレート 2005]) の表紙デザインに用いられていることからわかる通り、フィリピン革命の象徴的なエピソードとしてあまりにも有名である。ただし本書では、民衆の観念において宗教的なものと政治的なものが一体化していたという「下からの歴史」的な説明にはあまり同調せず、むしろ「無知な一般民衆」に対する「寓意の象徴体系を理解する政治家や芸術家」という対比でフランス革命におけるマリアンヌを意義づけたM・アギユロンの議論を援用して (p. 120)、合理的で近代主義的なイサベロ・デ=ロス=レイエスに知識人としての啓蒙的役割を見出している。このような論調は、合理的かつ先進的な要因をより重視する近年のフィリピン革命研究の傾向を反映したものかもしれないが、少なくとも上記のように考える根拠としての史資料を示すことは必要であろう。それなしに、「イサベロ・デ=ロス=レイエスが、フランスのマリアンヌなど西洋の事例を知っていて意識的・無意識的に参考にしたかどうかはわからない」(p. 119) という仮説のままできとどめている点にはもの足りなさを覚えた(この点は、第3章の《褐色の聖母》の加筆の可能性とともに、いずれも新たな資料発掘による仮説の検証は「今後の課題」だと著者自身も終章で述べているが)。なおイサベロ・デ=ロス=レイエスについては、フィリピン独立教会の教義を合理主義的に体系化したり労働運動を近代的に組織したりした側面が強調されがちであるが、*El Folk-lore Filipino* (直近の英訳版として、[de los Reyes 2010]) を刊行するなど、民間伝承の収集編纂などにも功績があったことを考慮する必要はないだろうか。

このような疑問や引っかかりは、キリスト教の聖像や聖画という豊饒な素材、および文化人類学と美術史の邂逅という大きな主題に接した知的興

奮ゆえの勇み足のなせるわざかもしれない。今後、新たに発掘される史資料をともなった実証的な議論がなされるとともに、本書のような新たなアプローチによって文化人類学的アート研究(聖画像のようなもの研究)が今後いっそうさかんになることを期待したい。

(川田牧人・成城大学文芸学部)

参考文献

- イレート, レイナルド・C. 2005. 『キリスト受難詩と革命——1840～1910年のフィリピン民衆運動』清水展;永野善子(監修), 川田牧人;宮脇聡史;高野邦夫(訳). 東京:法政大学出版局。(原著 Iletto, Reynaldo Clemeña. [1979] 2003. *Pasyon and Revolution: Popular Movements in the Philippines, 1840-1910*. 6th ed. Quezon City: Ateneo de Manila University Press.)
- 喜多崎 親(編). 2018. 『〈祈ること〉と〈見ること〉——キリスト教の聖像をめぐる文化人類学と美術史の対話』東京:三元社.
- de los Reyes, Isabelo. 2010. *El Folk-lore Filipino*. Salud Dizon and Maria Elinora Peralta-Imson (trans.) Quezon City: University of the Philippines Press.

北澤直宏. 『ベトナムのカオダイ教——新宗教と20世紀の政教関係』風響社, 2021, 258+16p.

ベトナム研究において宗教は鬼門である。なぜなら共産党一党体制の同国で外国人研究者が宗教に関する現地長期調査を実施することは、情勢に応じて緩和されるものの、基本的には許可が下りないのが現状だからだ。しかしだからこそ、ベトナムの宗教世界は研究者を魅了し、90年代以降は人類学や地域研究の視点から多くの研究報告が世に送り出されてきたのも事実である。なかでも本書が取り上げるカオダイ教は、日本人が研究をリードしてきたといっても過言ではない。その中であって、本書が他の研究を大きく凌駕するのは、著者が南ベトナム時代の歴代の政府行政機関とカ

オダイ教団のベトナム語内部文書を多数入手し、その分析から政教関係史を読み解こうとした点である。すなわち本書は、宗教を主題にすえつつ、それを政治史として扱うことで、南ベトナム時代の政教史の解明に挑戦した意欲作と言える。以下では、まえがきとあとがきを除き、序章、終章を含む6章構成からなる本書の内容を要約していくが、その前にカオダイ教について簡単に触れておきたい。

カオダイ教は、仏領下コーチシナにおいて生じたベトナムの宗教である。降霊術サークルが元となり、1926年にカンボジアと国境を接するタイニン省にて教団が創設されると、多くの農民や労働者の中で信仰が広まり、急速な発展を遂げている。正式名称は「大道三期普度」といい、世界宗教による第一期、第二期に次ぐ第三期の人類救済として至高神カオダイ＝玉皇上帝がベトナムに降臨したとされる。その特徴は教団運営のすべてが扶乩を通じたご神託によって決められてきた点、またファム・コン・タックというカリスマの存在が教団の求心力となってきた点だが、教団の全体像の把握は難しいと著者は語る。

本書、序章によると、ベトナム南部では北中部とは異なる「折衷主義」の社会・文化が構築されてきた (p. 17)。そしてその最たるものが宗教であり、カオダイ教であった。ゆえにカオダイ教は「南部社会を理解する上で、極めて重要な存在」なのだと言著者は主張する (p. 18)。そして南北分断期の「北」が宗教活動を制限したのに対し、「南」では一定の自律性を宗教に与えたため宗教主導による政治・社会運動が活発化し、政府との衝突も多発していったのだという。こうした宗教組織の台頭は、歴代の南部政権に影響を及ぼし続けるが、南北が統一し社会主義国家が建国されると、いずれの宗教も改造が求められ、政府によって公認された組織のみが「宗教団体」として活動を許されていった。ゆえに現共産党政権の意向が反映される「ベトナムの歴史」では、南部の政治史の深部に関わってきたはずのカオダイ教や各宗教が語られることは、これまでなかったのである。

以上をふまえて第一章では、ベトナム共和国第一共和政期 (1954-63) における政教関係が述べら

れる。この間のカオダイ教は「共和国の求める近代的宗教観への適応を余儀なくされた」 (p. 78) という。それはなぜか。政府にとって、タイニン省一帯を掌握していた教団は政治的不穏分子に他ならなかった。そのため政府は、具体的な宗教政策こそ示さなかったものの、省内の行政改革を実施し、教団が管理する行政権、徴税権、軍事権を政府行政に移譲させることで政教分離を図っていく (p. 62)。結果的に教団による自治国家運営は終焉を迎える。他方で教団は、親仏派と反仏派の混在や、宗教指導者と軍事指導者の対立などで内部の統制が取れず、カリスマ指導者タックはカンボジアへの亡命を余儀なくされる。強力な求心力を失った教団はその後、政府寄りの宗教観をもつ新代表のもと体制の再編を図り、政治色が一掃される。ただし政府による教団の既得権益の剥奪は教団内での反体制派の醸成を促し、共産党陣営へと与する者を生みだしていくのであった。

第二章では、ベトナム共和国軍事政権期 (1963-67) における政教関係が述べられる。この間の政府は内部の権力闘争が忙しく、国政は後回しとなっていた。この政策不在を利用して各宗教組織は利権拡大を政府に要求していく。その中でカオダイ教団は、政治家や公務員などの社会的地位のある人物を組織内で登用し世俗権力との結びつきを強める一方、亡きタックのカリスマ性を再利用し教団内の不和を解消することで内部統制を図りながら、1965年には正式に法人化され、合法的な土地所有が認められていく (p. 90)。ただしその実情は、以前から続く内部派閥の対立が深刻化し、教団内秩序の維持すらも危うい状況であったのだという。それにもかかわらず各宗教組織の管理が難しくなる軍政下では、仏教主導で、かつ他の宗教信者の支持も集めた民主化運動が中部地域で生じてしまう。それが国政選挙の実施と民政移管に拍車をかけ、1967年の第二共和政樹立へと至るのであった。

第三章では、第二共和政期 (1967-75) における政教関係が述べられる。米軍が撤退し、南ベトナムの治安が悪化する中で、この政権でも具体的な宗教政策は示されず、宗教問題は後回しにされていった。情勢不安から政府批判が高まる一方、政

府は厚い信者層を抱える各宗教組織と「良好な」関係を維持することで反政府デモの抑止力とし、社会事業を促進させていた。各宗教は政府の恩恵を受けつつ、なかでもカオダイ教団はホアハオ教と協力し、独自の大学設立や祝日の制定などの要望を政府に提出するなど、その権利を主張していったのだという (p. 120)。他方で戦況は徐々に北ベトナムが優勢となり、教団のあるタイニン省は共産勢力の最重要拠点として労働党による宗教工作も着実に進められていた。そのネットワークは教団内部でも広がりつつあったが、ここでは共産党勢力への支持者はさほど拡大していなかったことが指摘される (p. 137)。

第四章では、ベトナム戦争後の社会主義体制下 (1975-) における宗教管理体制とカオダイ教団の対応が述べられていく。当初からカオダイ教団を敵視した共産党政府は、77年から80年代にかけて徹底した宗教改造を実施した。政府は教団を「宗教の皮をかぶった政治組織」(p. 146) として糾弾しながら反体制的な聖職者を逮捕し、また教団所有の学校や病院など関連施設を接収して、様々な要素を「純粋な宗教」ではないと排除していったのだという。これに対して教団はカオダイ令01を発し、自発的に教団を解散せざるを得ない状況まで追い込まれていく (p. 152)。その後1990年代以降になると、ドイモイ後の社会変化や宗教弾圧を非難する諸外国への対策をふまえ、政府は宗教管理の方向を転換する。それが公認宗教団体制度であった。政府は各宗教を公認化し、儀礼や社会活動の権利を与える代わりに政府寄りの幹部を独自に養成させ、政府の意図に沿う運営のための人材育成を通じた宗教団体懐柔を進めたのであった。そしてその方針は今日に至るまで継続されているのである。

終章にて著者は、カオダイ教団内で繰り返された内部紛争と国家権力の関わり、そしてベトナムにおける政治と宗教について改めて問い直しながら、この混沌とした状況と世俗権力との結びつきこそがカオダイ教団を生き残らせてきた要因であると結論付ける。

実は評者もカオダイ教を対象に研究している。

ただし研究の視点は異なり、図らずも著者が批判する「信者個人の語り」に着目し、日常の実践としてのカオダイ教信仰を問う人類学的視点に基づく。すなわち著者がここで示す宗教 vs. 政治といった二項対立的議論ではなく、ローカルな実践と関係性の変化の中で生起する宗教や政治を問う立場をとっている。それをふまえた上で、以下では、評者が本書を通読し感じたふたつの違和感を述べていきたい。第一に「カオダイ教団」とは誰を指すのかという点である。本書からは、そのアクターが教団を支配する一部幹部たちや歴代の情勢に感化された急進的かつ原理主義的信者たちであるように捉えられるが、他方でその他大勢の何十万人の一般信者たちの信仰生活史については一切触れられていない。果たして彼らも本書で描かれるようなマクロな政治の様相一色に染められていたのだろうか。仮にそうではないとしたら、日々の生活を編成する信仰の場として教団に属する人々は、この混沌とした時代をどのように生きていたのだろうか。本書ではこの一般信者が不在の状況にもかかわらず「カオダイ教団」として一枚岩的に語られていることが残念でならない。そしてこの点は次に示す第二の違和感にも関連してくる。本書では、「カオダイ教団は政治組織である」という言及が幾度も繰り返される。しかし果たして一般信者たちも教団を「政治組織」と認識していたのだろうか。また、そもそも彼らは教団の活動を「聖」と「俗」などと明確に区分していたのだろうか。この点についての言及も本書ではなされていない。加えて、著者が資料分析の域を超え、個人の意見として教団を政治組織と断定しているように伺える点にも疑問が残る。

この違和感の根底には、宗教・政治・組織・国家・聖・俗といった本書にとって極めて重要な概念が学問的に検討されることなく、またそれらに対する著者の学問的スタンスが明示されることもなく、ベトナムという社会的コンテクストのみでこれらが検討されてしまっているが故の議論の悪循環がある。本来は、序章でその道筋がある程度示されるべきであり、それにこたえる形で結論が導き出されれば、本論での議論の混乱は避けられたように思う。加えて、著者が調査期間中に見聞

したはずの信者の複数の語りや行為を、本書の記述からは排除してしまったことで、本来はそれを通じて形成されたであろう著者の意見が否定的にひとり歩きしてしまい、それぞれの言及が分析の結果なのか、はたまた著者の個人的な意見なのか、読者を困惑させる原因をも生みだしている。

ただし、あとがきを読むにつけ、著者は以上の問題点を自覚しているようにも感じられる。今後は、貴重な調査期間で構築した信者たちとの関係性を生かし、彼らから聞き取った「カオダイ教史」を再び描きなおしてくれることを期待したい。それをふまえた上で、著者が本書の序章で熱く語る「歴史的事実とは何か」という根本的課題に改めて立ち帰り、厚い記述としての「南部ベトナム政教史」を完成することを願う。

(伊藤まり子・JICA長期専門家／ベトナム国家大学ハノイ校一日越大学)

下條尚志、『国家の「余白」——メコンデルタ 生き残りの社会史』京都大学学術出版会、2021、xii+558p.

本書は、クメール人、華人、ベトナム人が混住するベトナム南部のメコンデルタにおいて、20世紀半ば以降の動乱期に地域社会の人々がとった様々な生き残り策と、その結果として再編成されたローカルな秩序のあり方を描いた社会史である。まず内容を簡単に紹介しよう。

第1章では、ベトナム南部社会をめぐって展開したモラル・エコノミー論争や南北農村比較論などの先行研究について紹介するとともに、それを乗り越える必要性が説かれる。そして、ナショナル・ヒストリーにとらわれず、混濁的な多民族社会の歴史や国家の介入しにくい空間、国境を越えた人やモノの移動に着目することの意義が論じられる。

第2章では、調査地のソクチャン省フータン社について説明される。フータン社はクメール人、華人、ベトナム人が混住する多民族社会であり、地域レベルでは「混血」という概念が重要である。こうした社会に生きる人々の民族帰属意識には揺れ

が見られ、「華人とクメール人の混血」を自認する人々は、上座仏教寺院のみならず大乘仏教寺院を訪れる。また民族帰属認識や登記上の民族をめぐる、自身と他者の認識に齟齬が生じている事例を紹介する。

第3章では、19世紀半ば以降のフランス植民地化がもたらした地域社会の変動について述べられる。国家の周縁部に位置するメコンデルタの地域社会は、植民地化以前から多民族的状況が存在したが、特に植民地化以降、開発によって輸出米生産が発展する過程で華人が移住し、在来の住民との通婚が進んだ。しかし脱植民地化の時期に民族間紛争が顕在化すると、「混血」者の変動性や多重性が許容されない雰囲気が一時的に生じたとする。

第4章では、南ベトナム期のメコンデルタで生じたクメール人の言語や仏教の問題について扱われる。1920年代後半から、クメール人たちは僧侶を媒介として、カンボジアの上座仏教、クメール語教育の影響を受けていた。しかし1950年代後半に南ベトナムとカンボジアとの間で国境論争が生じると、ゴー・ディン・ジエム政権は両国間の僧侶の往来を制限した。こうした変化への反応の一つが反政府運動への参加という形で現れたと論じられる。

第5章では、ベトナム戦争期において、ジエム政権と、その後のグエン・ヴァン・ティエウ政権が実施した農地・農村改革に焦点が当てられる。共産主義の拡大を警戒したジエム政権は、アメリカの政策提言や物質的支援を受けながら、理念的で画一的な農村共同体モデルを導入した。しかしそれは人々の不満を増幅させたため、ティエウ政権は零細農民の自作農化、農業の近代化を狙った改革を実施し、農村の市場経済化が促進されたことを示す。

第6章では、南ベトナム政府と南ベトナム解放民族戦線との間の戦争が及ぼした影響について述べられる。解放戦線が少数民族や上座仏教僧を介して民心の掌握を図る一方、ティエウ政権は僧侶のプノンベンへの留学を一時的に認め、カンボジアとの関係を重視するサマイ派（仏領期カンボジアで生じた仏教改革の流れを汲む「新しい」実践）の取り込みを図ったり、公立学校でのクメール語

教育の実施を許可したりした。しかし1960年代後半にカンボジアとティエウ政権の関係が悪化すると、留学は難しくなったと言う。

第7章では、南ベトナム政府と解放戦線の抗争が激化する状況下での、フータン社の人々の生き残り策について述べられる。人々は、政治権力の介入しにくい空間を利用することで戦禍を避け、安全な場を求めてカンボジアへ逃亡する者や、寺院での出家によって徴兵を逃れる者もいた。この背景には、彼らを庇護する民族・宗教組織と、その取り込みを図る南ベトナム政府、解放戦線との間に膠着が生じた状況があったと説明される。

第8章では、終戦後、南北を統一した共産党政府による社会主義改造期における地域社会の実態が解明される。まず政府は集団労働体制の確立を目指して華人商人の経済活動を規制し、国家が農民から生産物を買上げて分配する配給制度を実施した。さらにクメール系上座仏教組織を解体し、大衆組織「ベトナム祖国戦線」に編入した。こうした諸政策を受容できない人々は国外脱出するなど、フータン社に様々な影響をもたらしたことを示す。

第9章では、社会主義改造下におけるフータン社の住民が生存確保に奔走するにつれ、一度は否定されたローカルな秩序が力を取り戻し、国家の介入しにくい空間が拡大していった過程が描かれる。具体的には、人々が政府への売却を義務付けられた粃米を家屋や精米所に隠し、闇市に密かに運んで取引した行動や、国境紛争から逃れて寺院に疎開した人々との間に、上座仏教的な価値観に基づく新たな人間関係が生成された事例を紹介する。

第10章では、1980年代から20世紀末にかけての、フータン社からカンボジアへの人々の移動の背景が論じられる。ベトナム・カンボジア間の越境は、1970年代後半のベトナムのカンボジア侵攻を機に始まったが、とりわけドイモイ路線の表明と市場経済の導入、冷戦終結後の1990年代前半の市場経済化の進行にともなうフータン社の混乱と困窮、そして国連統治下のプノンペンの活況を背景に越境者の数が急増したことが明らかにされる。

第11章では、21世紀に入ってからの越境移動の変化と、カンボジアから流入する越境者やモノに

対する国家の管理政策について考察される。ベトナムが国際社会に開かれ、経済成長する状況下で、カンボジアから合法的に越境する人々も増加した。一方でカンボジアの反ベトナム勢力の影響力が強まり、クメール人のナショナリズムを駆り立てることを警戒する政府は国境管理を強化し、従来よりも越境移動が不自由化している現状について述べる。

第12章では、多民族社会に生きる人々の、自己と他者に対する差異の認識について検討される。ベトナムのナショナル・ヒストリーは、クメール人の周縁化とベトナムとの対立、民族間の差異を強調する。こうした歴史観はフータン社でも流布する一方で、ローカルな次元での差異の認識法は無数に存在する。このことから、民族間関係を歴史的な視点で論じる際には、国家レベルの「大きな歴史」の語りと地域社会における「小さな歴史」の語りの絡み合いの過程を解きほぐし、その意味を考察することが不可欠だと主張する。

上述のように、本書で著者は、おもに20世紀半ば以降、現在に至るまでの社会史を、オーラル・ヒストリーと文献史料を組み合わせながら、詳細に描く。それらのデータは、クメール語とベトナム語を駆使しながら、ベトナム南部の一村で実施された長期定着調査によって収集されたものである。この地域の調査を実現したのは、ベトナム戦争終結以来、著者が初めてであり、本書の最も重要な価値はそこに認められる。また著者が本書を「社会史であり、民族誌でもある」と述べるように、ベトナムの村落社会を、互酬的・平等主義的な道徳規範を持つベトナム人の「伝統社会」と、彼らの移住先における個人主義的な「開拓社会」の対比の図式でとらえる人類学的な議論を視野に入れつつ、メコンデルタの民族・宗教的多様性や地域社会の歴史的形成過程に着目することによってその乗り越えを目指しており、学問分野の垣根を越える地域研究の面目躍如であると言える。

次に、中国・ミャンマー国境地域のベトナム系上座仏教徒社会に関する研究を行ってきた評者の立場から、本書の興味深い点を挙げておこう。東南アジア大陸部を中心とする上座仏教徒社会研究において、ベトナム南部に居住するクメール人が上座仏教を

信仰することは知られてきたが、その実践に関する情報は限定的であった。これに対し、本書はまず、ベトナム・カンボジアの国境を跨ぐ両国の政治・経済の状況変化によって人やモノ（経典などを含む）の越境が頻繁に行われる実態と、それがローカルな実践にもたらした影響を明らかにした。一方で、国外からの政治的影響への警戒による、近年の国境管理の厳格化の傾向についても指摘している。上座仏教徒社会における、こうした越境と管理強化は、他地域でも広く見られる現象であるにもかかわらず、一国を単位とする研究では、こうした国境地域の実践についてほとんど明らかにされてこなかった。そうした意味で、本研究は上座仏教徒社会研究にも貢献する可能性を持っている。

さらに評者が関心を持ったのは、ベトナムの「社会主義改造」の地域における実態である。著者も述べているように、「ベトナムの社会主義改造は、居住地の指定や共同食堂制を設け、私生活領域まで介入したポル・ポト政権期のカンボジアや文化大革命期の中国に比べると、徹底されていなかった」（p. 378）のが特徴である。文化大革命が行われた中国の農村社会で調査を行った評者にとって、「屋敷地や家屋を基盤に、社会主義改造に反した行動を行うことが可能」（p. 378）であり、「僧侶も、他の住民と同様に運河開削の労役を課されていたが、戒律で生物を殺傷しうる肉体労働を固く禁じられていたため、実際には地域住民が僧侶の労役を代行していた」（p. 397）というベトナムの「社会主義改造」は、少なくともメコンデルタ地域では緩やかだったように感じられる。比較により、ベトナムのみならず他国の「社会主義」のあり方について再認識する契機を与えてくれるのも、本書の持つ意義の一つである。

一方で、いくつか疑問に感じられる点もあった。

まず、本書のタイトルにもなっている国家の「余白」の生成についてである。著者は、その過程について以下のように説明する。「国家がそこで理念的で画一的な統治モデルを描き出し、実現しようとすると、それを受け入れられない人々との間で微妙な齟齬や軋轢が生まれ、その小さな裂け目からやがて動乱が広がる。すると動乱を避けるよう

に人々は国家の規則を無視して生き残りに奔走し始め、たとえば徴兵逃れの間や闇市といった『国家の介入しにくい空間』を創り出してゆく。その状況に直面した国家は、人々と折衝を試みるも、かれらの動きをもはや制御することができない。最終的にはそこで動乱を収束させるために統治モデルを描く試み自体を放棄し、人々の行動を黙認、許容し始める」（p. 6）。この過程が繰り返され、あたかも万遍なく塗り潰そうとしても浮かび上がる白地のように、国家の「余白」が出現してきた地域の一つが、メコンデルタ多民族社会なのだとする。

この議論に対し、本書で十分に検証されていないことの一つは、国家の側の意思である。国家は「人々と折衝を試みるも、かれらの動きをもはや制御することができない」と著者は述べるが、カンボジアや中国の事例にも見られるように、国家は強権を発動し、理念的な統治モデルを押し付けることも可能である。これに対しベトナムでは、あえて制御しないという形の、より巧妙な支配の形をとったとも考えられるのではないだろうか。

次に、越境する当事者の意識についても、さらなる検証を必要とする箇所がいくつかある。一例を挙げれば、1990年代までベトナム・カンボジア国境の非合法的な越境行為は広く行われており、「国境が極限まで緊張した1970年代後半を除き、少なくとも1990年代までフータン社の人々は国境を、かれらの社会や政治を隔て、自分達の移動範囲や帰属を規定する境界線としては、あまり意識していなかったと考えられる」（p. 429）とするが、本当だろうか。当時、ベトナムとカンボジア間には各地に裏ルートが形成され、事実上「穴だらけ」の国境になっていたことは確かだろう。しかしそれは、「移動範囲や帰属を規定する境界線としては、あまり意識していなかった」ことを必ずしも意味しない。意識しつつも故意に越境していた可能性も十分にありうる。本書は、当事者による語りによって焦点を当てているだけに、徹底してそこにこだわるべきではなかったか。

今後、上記の課題が克服されれば、東南アジアにおける支配者と被支配者の関係や、地域に生きる人々にとっての「越境」に関する議論を、さら

に発展させられるのではないかと評者は考える。そのような可能性を持つ作品として、本書は高く評価されるべきである。

(小島敬裕・津田塾大学学芸学部)

浅井亜紀子；箕浦康子。『EPA インドネシア人看護師・介護福祉士の日本体験——帰国者と滞在継続者の10年の追跡調査から』明石書店、2020、451p.

日本とインドネシアの政府間で結ばれた経済連携協定（EPA）での取り決めに沿ってインドネシア人看護師・介護福祉士の候補者が2008年に来日し始めてから10年余りが経つ。この制度に沿って、2021年度までの累計でインドネシアから看護師候補者が700人余り、介護福祉士候補者は2,600人余りが来日した。同様のEPAで、2009年以降はフィリピンから、2014年以降はベトナムからの候補者の日本入国が続いている。この3カ国から2021年までの累計で8,000人近くの候補者が来日し、日本全国の病院や介護施設に雇われて患者や施設利用者のケア業務にあたっている。日本で看護師や介護福祉士の国家試験に合格できなかったために日本滞在期間が期限切れになったり、また合格しても家族の事情などから帰国した者も数多い。

高いコミュニケーション能力が必要とされる看護・介護分野における外国人労働者の本格的な受入れは日本では初めての出来事である。このため、EPA制度での外国人受入れは、事業開始当初よりマスメディアのほか、広範な分野にまたがる研究者の強い関心を引きつけるテーマとなった。看護学、福祉学、社会学、文化人類学、言語学など、実に様々なディシプリンの研究者が調査に乗り出した。その制度、日本語教育、国家試験、異文化コミュニケーションなどの課題について、すでに多くの研究結果が論文や書籍として発表されている。

約450ページという大部の本書も、その一つである。日本・インドネシア経済連携協定（JIEPA）に基づいて来日した第1陣から第4陣までの生活や意識の変化について当事者からの聞き取りをもとに追跡した労作だ。その期間が約10年間の長き

にわたっている点に特徴がある。その間に日本やインドネシアで繰り返し面談した60人（うち国家試験合格者は29人）の事例について、仕事の状況、結婚や子育てを含む家族環境、母国の家族との関係などマイクロ・メゾ次元の変化に焦点をあてて調べた。そして、それぞれのライフステージにおける「主観的ウェルビーイング」（Subjective Well-beingの頭文字の「SWB」と表記）の変化と関連づけながら、国際移動に伴う諸問題を議論した点も独自性を有する。

この書評を書いている筆者は、インドネシアのEPA第1陣が来日する1年前の2007年に九州大学の研究拠点形成プロジェクト「日本の労働市場開放をめぐる国際社会学的研究——介護・看護分野を中心に」を立ち上げ、日本のほか、フィリピンやインドネシアの看護学など専攻の研究者を糾合した国際共同研究チームを組織した。以来、EPAでの人の移動に関わる学際的研究を断続的に進めてきた。それだけに、早い段階で設定した独自の研究方法論を用いてEPA候補者たちの動向を間断なく追った著者の研究成果には敬意を表したい。以下、その点を中心に紹介しながら、コメントしていきたい。

EPAの規定によって、インドネシア人が看護師コースに参加するには、母国で看護系の大学や専門学校を出たのち2年以上の看護師経験があることが必要である。だが、彼らは日本では看護師資格を持っていないため、日本語での国家試験に合格するまでは「看護師候補者」扱いとなる。この間は患者への注射はむろん、バイタイルサインを取ることもできない。こうした事実上の看護助手の扱いによって、母国で看護師資格を持つ候補者はプロの職業人としてのプライドが傷ついたとの報告は数多く存在する。

英語で「deskilling」（業務に必要なスキルのレベルを減じること）と表現されるこの点も、本書はSWBの変容に注目しながら議論している。日本語の集合研修中に総じて高くなっていたSWBは、病院に配属されて看護助手扱いになってから低下する傾向がある。このジレンマは、国家試験に合格し正看護師になって解消されるように思われるが、合格後も新人ナース扱いで、夜勤もやらせてもら

えずなどで、再びプライドが傷つけられる場合もあるという。

EPAで日本に入国したインドネシア人のうち、累計ですでに千人単位の元候補者が母国に帰国したとみられる。日本で国家試験に合格することができずに帰国したケースが大半だが、国家試験に合格しながらも様々な事情で帰国したケースも少なくない。第IV部「帰国者たちのその後」は、著者が面談できた45名の帰国者（元看護師候補者が27人、元介護福祉士候補者が18人。うち16名は国家試験に合格）の職業選択が紹介されている。著者は、①インドネシアで得た看護師・助産師の資格を活かす、②日本で得た知識やスキルを活かす、③それ以外の第三の道——の三つに分類し、帰国後の新たなライフヒストリーを、SWBの上昇や低下と関連づけながら論じている。そして、家族環境、職場や収入の状況などによってSWBのレベルは異なることを報告している。

ここでは、事例は限られるものの、大変興味深い調査結果が報告されている。元看護師候補者である調査対象者のうち、日本の国家試験の不合格者は6割が母国で看護師になっていたが、合格者が看護師になる割合は1割しかなかった。国家試験に合格した者は、その高い日本語能力を買われて給料が良い日系企業に勤める者が多い。インドネシアにおける看護師の給与水準は日本の数分の一であり、日本での看護師資格と高度な日本語能力がある者は高収入が得られる医療サービスなどの会社に雇用されているという。

調査に応じた元介護福祉士候補者では、国家試験の可否に関わらず約3割が日系企業に勤め、看護師になるのは1割にすぎない。この調査対象者の大多数は母国の看護学校で学んだが、看護師や助産師として働いていたのは15名で、全体の3分の1にすぎなかった。著者は「EPAは、看護技術の移転という側面からみると、必ずしも成功しているとはいえない」（p.299）と指摘する。

この点は、インドネシア側にとっても重要である。JIEPA交渉時にインドネシア政府側委員だった有力財界人のラフマツ・ゴベル氏はこの協定発効からまもないころ、「インドネシアにとって看護人材を養成するのに最良の機会である」と面

談した筆者に述べ、日本での研修や実務を経験したEPA人材による母国での看護レベルの向上に大きな期待を示していたからである〔大野・比留間2021: 42〕。

では、彼らの日本体験が母国で活かされる点がないのかといえば、そうではなさそうである。本書が紹介する多くの帰国者の語りの中で頻繁に登場するのは、医療や福祉の現場における日本的な職務規律である。日本では全般に仕事のオンとオフの切り替えがはっきりし、ダブルチェックなどのチームワークが徹底されている。先輩は後輩ができて、インドネシアの職場でそうであるように「監督」に徹することはなく、以前と同じように仕事に励む姿などが、帰国者の間で強く印象づけられていることを示す証言が本書では多々、紹介されている。

こうした日本体験をはさんでの職務の変更や仕事上の価値観の転換などを経て、「SWBを高めている」などと、その変化を指摘するケースが数多く報告されている。SWBは文字通り主観的なものであり、被面談者の答えに基づいて、その上昇・低下などを論じているとみられる。ただ、やや曖昧な概念である「主観的ウェルビーイング」の評価基準、また当事者の自己評価に疑う点はないのかなどの議論は十分にはない。SWB測定の評価スケールの試作はあるようだが、著者はこれを使ってはいない。それだけに、「インドネシアの30歳前後の若者の多くは、結婚していないことでSWBが低くなる」（p.371）などの一般論的な記述にいくわすと、SWBに関しては果たして厳密に実証されている傾向なのかという疑問がわき起こる。

著者は最終章で「SWBは、もともとは自国で生活する人を対象とした概念であったが、国際移動した人がホスト国で定住できそうかどうかを予測する目途としても使えることがわかった」（p.387）と断じている。この点を最も重要な研究成果と認識しているとも受け取れる。SWBを測定する適切な評価基準が確立されていない点がこの概念を使う研究の制約だが、ホスト国での定住予測まで視野に入れるならば、SWBのより精密な枠組みの開発とより緻密な分析が必要だと思う。

看護・介護分野のEPA帰国者を対象とした研究

は他にもいくつか存在する。その中には、インドネシア人70人、フィリピン人40人、ベトナム人36人を対象とした平野裕子ら研究チームの論文もある。ここでは、インドネシアから帰国の回答者は他の2カ国の回答者に比べて、母国でのキャリアアップを目指して帰国した者、帰国後も看護業務に就いている者、比較的に高賃金を得ている者がそれぞれ多い点が指摘されている[平野ほか2021]。本書は一貫してEPAで来日したインドネシア人に焦点をあて、フィリピン人やベトナム人来日者との比較論はない。本書で紹介される研究の価値は高いが、来日のインドネシア人看護・介護人材の特性を探るうえでは、国別の相違に光をあてる研究も重要であろう。

前述のように、筆者はインドネシアのEPA第1陣の来日前から、同国の候補者の属性・来日動機などを調べてきた。そして、看護・介護労働者の国際移動という地球規模の現象の中でEPAの人の移動を位置づけ、そのありように問題提起をする移民研究者としてアジア諸国のほか、欧米やオーストラリアでも看護・介護移民の調査を実施した。その立場から見ると、日本で国家資格を取得した人たちの日本・インドネシア間の往來の動きが興味深い。これは本書の第17章「日本とインドネシアの間を往還する人たち」で紹介されている。彼らは、日本での勤務に疲れたり、あるいは結婚や親の介護などの理由で帰国した。しかし、家庭の状況や経済状況が変化するなか、一部の帰国者の間からは、日本で得た看護師あるいは介護福祉士の資格を活かして再び日本での就労を決断する者が出始めている。

結婚を意識して帰国したある看護師は、退職した親の生活を支える必要が出てきたため、日本で求職活動を行い、自分に適した就職先を決めて医療ビザで再来日した。看護師候補者時代の以前の職場では人間関係に苦労したが、再来日後の職場では「日本のやり方が厳しいと思ったんですけど、慣れたら楽しい」と述べている(pp. 361-363)。

介護福祉士の資格を持つ帰国者の中からも、再来日の動きが起きている。結婚のために帰国したが、今度は夫や子供を帯同して再来日し、介護施設で働くというケースが増えているようである。

在ジャカルタ日本大使館が毎年、主催するEPA帰国者向けのジョブフェアも再就職口を探すのに良い機会を提供している。こうした日本で再就労の動きの背景としては、母国における雇用環境への不満などがあり、自分を取りまく環境を整えば、再来日して働く願望をもつ帰国者が少なくない実情についても著者は明らかにしている。

上記の動きは、日本への出稼ぎと帰国を繰り返すなど、その時々で自分や家族が置かれた状況などに応じて二国間を往来する(shuttling)フィリピン日系人(三世や四世)の動きにも通じるものである。彼らの間では、日系人という優位性から永住権、あるいは日本国籍を取って日本に生活基盤を築く者が増加傾向にある[Ohno 2008]。EPAの国家資格取得者も「医療」や「介護」という比較的に安定的な在留資格を取得可能であり、また長期日本滞在者の間ではEPA人材向けの「特定活動」から「永住者」に在留資格を切り替える者が増えつつある[大野 2019]。彼らがライフステージに応じて生活拠点の国を変えるトランスナショナル・ディアスポラになるのかも今後、注視していきたい。

2020年3月以降の新型コロナウイルスのパンデミック化、それに伴う各国の出入国規制に伴い、EPA送出国を含む諸外国と日本の間の人々の移動は極めて限定的なものになった。しかし、その後もEPA制度による人の移動は続いている。入国が大幅に遅れはしたものの、2020年度来日予定者は3カ国から計846人の候補者が、2021年度来日予定者も10月下旬までに計687人の候補者が来日した。彼らやその先輩たちは、コロナ禍の日本で患者や高齢者の命を守る「エッセンシャル・ワーカー」として存在意義を高めている。

日本政府はEPAでの人の移動の趣旨について、制度開始から今日まで「経済活動の連携の強化の観点から実施するもので、労働力不足への対応として行うものではない」と説明し続けている。とはいえ、特に人手不足が深刻の度を増す介護業界では、EPA人材のほか、技能実習生や介護留学生などの外国人に人手を頼る傾向はますます強まっている。それだけに、彼らが日本や母国で抱える諸問題の解明やそれを踏まえての制度・政策の改

善は重要度を増す研究課題である。EPA プログラムへの参加がきっかけで母国を離れ、日本との縁を強めたアジアの隣人たちの生きざまを根気よく追いつける著者の今後の調査の成果にも期待したい。

(大野 俊・清泉女子大学文学部)

参考文献

平野裕子ほか. 2021. 「帰国者に見る EPA 制度の課題——帰国理由・滞在満足度・帰国後の現状の分析を中心に」『外国人看護師——EPA に基づく受入れは何をもたらしたのか』平野裕子；米野みちよ（編），217-237 ページ所収. 東京：東京大学出版会.

Ohno, Shun. 2008. *Transnational Citizenship and*

Deterritorialized Identity: The Meanings of Nikkei Diasporas' Shuttling between the Philippines and Japan. Asian Studies 44(1): 1-22.

大野 俊. 2019. 「日本定住化が進む『介護移民』——経済連携協定（EPA）での受入れ開始から10年目の現状と課題」『移民研究年報』25: 113-125.

大野 俊；比留間洋一. 2021. 「二国間経済連携協定の締結の経緯と来日を目指す外国人看護師たち」『外国人看護師——EPA に基づく受入れは何をもたらしたのか』平野裕子；米野みちよ（編），25-56 ページ所収. 東京：東京大学出版会.